

道德教育実践事例集

～道德教育総合支援事業～

平成26年度指定校・指定地域

館林市立第六小学校 高山村立高山中学校
県立伊勢崎清明高等学校 藤岡市教育委員会

平成27年3月

群馬県教育委員会

はじめに

教育を取り巻く社会状況が大きく変化している今日、道徳教育の重要性がますます高まっています。とりわけ、いじめ問題の深刻化に伴い、生命を大切にする心や、他人を思いやる心、規範意識などを、子どもたちにしっかり身に付けさせることが重要であると考えています。

平成26年10月に、中央教育審議会から文部科学大臣へ「道徳に係る教育課程の改善等について」（答申）が提出されました。この中で、道徳の時間を「特別の教科」（仮称）として位置付け、目標の明確化や、内容、指導方法の改善、検定教科書の導入、評価の充実等の改善の方策が示されています。

特に、評価については、「指導と評価の一体化」とも言われるように、きちんとした指導がなければ評価はできません。教科化は、平成30年度からとなりましたが、それまでに、教員一人一人の指導力の向上を図り、各校における道徳教育を充実させることが、今、最も大切なことであると考えます。

県教育委員会では、文部科学省の委託を受け、「道徳教育総合支援事業」を推進し、その成果の普及に努めて参りました。その中で、館林市立第六小学校、高山村立高山中学校、県立伊勢崎清明高等学校を研究指定校に位置付け、学校全体で道徳教育の実践的な研究に取り組んでいただくとともに、公開授業や授業研究会を開催していただきました。また、藤岡市教育委員会を指定地域に位置付け、道徳の時間を中心とした情報モラル教育に取り組んでいただきました。

この「道徳教育実践事例集」は、各研究指定校・指定地域の研究内容の概要や取組をまとめたものです。各学校においては、本事例集を道徳教育の一層の充実を図る上での参考としていただければ幸いです。

終わりに、本事例集の作成に当たり、御尽力いただきました各研究指定校・指定地域をはじめとする関係の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成27年3月

群馬県教育委員会

義務教育課長

高校教育課長

野村 晃男

鵜生川 隆之

目 次

I 研究指定校・指定地域の取組

- 館 林 市 立 第 六 小 学 校 の 取 組 1
ともによりよく生きようとする児童の育成
—道徳的価値の自覚を深める指導の工夫を通して—

- 高 山 村 立 高 山 中 学 校 の 取 組 9
自他のよさを認め、自ら判断し、よりよく生きようとする生徒の育成
—自己決定を導く資料提示や発問の工夫を通して—

- 県立伊勢崎清明高等学校の取組 17
世界に通ずる豊かな人間性の育成を目指した道徳教育

- 藤 岡 市 教 育 委 員 会 の 取 組 25
道徳の時間における情報モラル教育の推進

II 資料

- 「私たちの道徳」活用状況等調査における本県の状況 33

- 教育課程の編成・実施状況調査（道徳）の概要 36

- 道徳に係る教育課程の改善等について（答申）の概要 37

I 研究指定校・指定地域の取組

○研究の概要（館林市立第六小学校の取組）

1 教育活動全体を通じて行う道徳教育

- 教育活動全体を通じて計画的・発展的に道徳教育の指導を行うために年間指導計画、全体計画の別葉を改善した。
- 「あいさつ・笑顔・花いっぱい」の六小」をスローガンに、縦割り（異年齢集団）団活動の充実や校舎内外の環境整備（花いっぱいの校舎・校庭づくり）を行った。
- 各教科指導、保健教育、図書館教育、人権教育、福祉教育、食育、青少年赤十字活動等において、道徳教育を意識した掲示物を作成し、常時児童の目に触れるように、各階の道徳コーナーの充実を図った。
- いじめの未然防止に向けて、人権教育部会と連携した取組を行った。

2 道徳の時間における指導の充実

- 児童の道徳の時間に対する意識調査と重点内容項目に対する自己評価集計結果の比較・分析を行った。
- 本校の重点内容項目（思いやり・親切、規則尊重・公德心）における具体的な目指す児童像を設定した。
- 「明確な指導観をもつこと」「発問・発問構成の工夫」を手立てに、低・中・高学年部会を中心にした授業改善を行った。
- 「資料分析表」・「授業構想シート」を活用して、児童の道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める授業づくりに取り組んだ。
- ローテーション授業（一つの指導案を基に複数のクラスの指導を行う体制）や模擬授業に積極的に取り組み、全職員でよりよい授業づくりに努めた。

3 家庭・地域との連携を意図した道徳教育

- 授業の終末で、保護者からの手紙や地域の方々の協力を得て作成したビデオレターを用いた授業を実施した。（5（4）「家庭・地域との連携・協力」参照）
- 「私たちの道徳」を家庭に持ち帰らせ、家族で一緒に読んだり考えたりする家庭学習を取り入れた。
- 全クラスによる道徳授業の公開（授業参観日・学校公開日）を実施した。
- 学校便りや学級便りに「道徳コーナー」を設定し、家庭・地域へ配布した。

4 研究の成果

- 年間指導計画や全体計画の別葉を改善したことにより、道徳の時間で指導する内容項目と各教科等との関連性を図りながら計画的、発展的に、補充、深化、統合する指導を行えるようになってきた。
- 縦割り団活動や、あいさつ運動、花いっぱい運動等によって、進んであいさつをしたり思いやりの言葉を発したりする児童が多くなった。また、道徳コーナーを充実させ、授業で学習した道徳的価値と日常の学校生活を関連づけて考えられるように工夫したことで、道徳の時間を楽しみにしたり、学習したことを生活の中で意識して実践しようとしたりする児童が増えてきた。
- 内容項目に沿った意識調査の実施や、ねらいとする価値を視点にこれまでの学習状況の分析などを行い、児童の実態を十分に把握したことによって、中心発問での児童の考えや振り返りの際の記述が、導入時と変容したかどうかを比べることができるようになり、道徳的価値の深まりを見取るための検証がしやすくなった。
- 資料分析表や授業構想シートを職員全員が持ち寄って教材研究を行ったことにより、学習指導要領に沿った内容項目を授業者としてどうとらえるかについて価値観を明確にすることができた。そして、そのねらいとする価値に向けて、児童に一番考えさせたいことを明確にして授業に臨んだことによって、一人一人の児童の道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める道徳の時間につながった。

館林市立第六小学校の研究内容

1 学校の概要

学 校 名	所 在 地	電 話 番 号	児 童 数
たてばやししりっだいるくしょうがっこう 館 林 市 立 第 六 小 学 校	館 林 市 新 宿 2 丁 目 15-1	0276-72-4060	3 6 1 人

2 研究課題

ともによりよく生きようとする児童の育成
——— 道徳的価値の自覚を深める指導の工夫を通して ———

3 研究課題の設定理由

本校の児童は、困っている友達に優しく声をかけたり、花壇の花々を大切に育てたりと、思いやりの気持ちをもって明るく元気に学校生活を送っている。また縦割り（異年齢集団）団活動を通して、上級生が下級生に気を配りながら行動している姿も見られる。しかし、廊下歩行や五分前行動、服装などについてのきまりを守れない児童、あいさつ・返事などの基本的な生活習慣が身に付いていない児童、相手の気持ちを考えずに一方的に自分の思いだけを口にする児童も少なくない。これは児童の中に、集団の中で他者とともに快適な生活を送ろうという意識、また、ともに励まし合い助け合って行動しようとする気持ちや、自分自身を誇りに思い、さらによりよく生きようとする心が、十分に育っていないためであると考えられる。

そこで、校長の明確な指導方針の下、道徳教育の要である道徳の時間において、「ともによりよく生きようとする力」を児童に身に付けることが必要であると考えた。

道徳の時間に、児童は様々な資料を通して登場人物の行動や生き方・考え方にふれ、その心情に共感したり、批判的に見つめたり、行為の奥にある根拠を推し量ったりしている。そして、教師の発問によって、ねらいとする道徳的価値に気づき、自分との関わりにおいて、登場人物に自分自身を重ねたり、これまでの自分と今の自分を比べたりしながら自分なりの思いや考えをもつ。さらに、友達の考えにふれることで自分とは違う新たな感じ方や考え方があることも知る。これら一連の過程を経て自分自身の考えを深め、人としてよりよく生きていこうとする力を養っていく。そのため、ねらいとする道徳的価値や児童の実態把握についての捉えの甘さから、発問に対する児童の反応を生かし切れなかったり、振り返りの時間がなくなってしまったりという課題が教師側に見られると、児童の道徳的価値の自覚を十分に深めることはできない。

そこで、「明確な指導観に基づいた発問・発問構成の工夫」を手立てとし、重点内容項目を「思いやり・親切」「規則尊重・公德心」の二点に絞り、「他者を思いやる心を持ち、自ら考えながら一人の人間として自分を高め、自他の生命を大切にし、ともによりよく生きていこうとする児童」を育成したいと考え、本主題を設定した。

4 研究の概要

(1) 研究のねらい

道徳の時間において、道徳的価値の自覚を深める指導の工夫をすることにより、ともによりよく生きようとする児童を育成する。

(2) 仮説

道徳の時間において、教師が価値分析や児童の実態把握、資料分析を行うことで指導観が明確になり、その明確な指導観をもとにして発問や発問構成を工夫した授業を展開すれば、児童の道徳的価値の自覚が深まり、ともによりよく生きようとする児童を育成できるであろう。

(3) 基本的な考え方

① 明確な指導観をもつことについて

道徳の時間の学習を通して児童の道徳的価値の自覚を深めるためには、教師は一単位時間ごとの道徳的価値に対するねらいを明らかにして授業に臨まなければならない。そのためにはまず明確な指導観をもつことが求められる。

明確な指導観とは、1時間の中で授業者が深めたい道徳的価値をどのように捉えているのかを明らかにした価値観と、その価値観に基づいて目の前の児童がどのような状況にあるのかを把握した児童観、そして扱う資料のもつ道徳的価値をねらいに沿って分析し、その資料をどのように活用するのかを明らかにした資料観である。

道徳の時間の指導において、この三つの観点に基づいて授業構想をしっかりと立てることで、一単位時間におけるねらいとする道徳的価値が明確になり、一人一人の児童の道徳的価値の自覚が深まるような授業を組み立てられると考える。

② 発問・発問構成の工夫について

発問を構成するにあたっては、授業構想シートを用いて以下のような手順で考えた。

まず、一単位時間の終末において授業のねらいが達成された姿を具体的にするために、「表れてほしい児童の意識」を明らかにする。そして、その意識へ向かうために「児童に深く考えさせたいこと」を考える。ここで児童から多様な考えを引き出すための発問が中心発問である。この中心発問によってねらいとする道徳的価値を自分との関わりで考え、多様な考えにふれたり、友達の考えと比較したりさせることによって、本時の道徳的価値の理解をさらに深めるようにする。

中心発問を設定したら、次に展開前段において、本時の道徳的価値に気付かせるための発問や中心発問で道徳的価値の理解を深めるためにおさえておく必要のあることを引き出すための基本発問を考える。

さらに、中心発問で本音を十分に引き出すことができなかった場合の揺さぶりや問い返しの発問、多様な考えの中からさらに深く考えさせたい場合の発問などを補助発問として、状況に応じて使えるように多数用意しておくことが肝心である。

そして、展開後段では、学習した道徳的価値を視点にして、一人一人の児童が自分の生活を振り返り、現在の自分自身の思いや課題を明らかにしたり、自己の生き方を考えたりできるような発問を工夫する。

(4) めざす児童像

重点内容項目	低 学 年	中 学 年	高 学 年
思いやり・親切	友達や身の周りの人にやさしくする子	身近な相手のことを思いやり、進んで親切にする子	だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の状況や気持ちを考えて親切にする子
規則尊重・公徳心	約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切に使う子	約束や社会のきまりを理解し、守る子	法やきまりの意義を理解し、進んで守る子

5 研究の内容

(1) 年間指導計画・全体計画の別葉の作成

複数の出版社の副読本、「小学校道徳読み物資料集」・「私たちの道徳」（文部科学省）から、児童の実態に合わせて道徳的価値を深め、心に響くような資料を選定して年間指導計画を作成した。また、従来の全体計画の別葉の形式も見直し、重点内容項目と学校行事、各教科との関わりを明確にして、学校教育全体の中で道徳教育をどのように意識し、行っていけばよいのかを分かりやすくすることで、道徳の時間の中で計画的に補充、深化、統合が図れるようにした。

(2) 学校環境の整備

① 花いっぱいの校庭づくり

5・6年生の学校園委員会の児童が、花の植付や水やりなどの世話をしたり、地域活動の一つである「六郷緑の少年団」の活動として、全校児童で草取りをしたりするなど、「花いっぱいの学校」づくりに取り組んできた。

② 朝のあいさつ運動

1年生から6年生までの14クラスが、順番に週2回昇降口であいさつ運動を展開している。「あいさつ運動実施中」ののぼり旗を手に持ち、児童同士があいさつをする習慣の定着を図るために始められた。そうした取組が実を結び、あいさつの輪が広がってきている。



<あいさつ運動>

③ 道徳コーナーの設置

「道徳コーナー」を1年生は1階の廊下に、2・3年生は2階の廊下に、4・5・6年生は3階の廊下に設けた。

道徳の時間はもとより、運動会での縦割りの団活動、人権教育、保健教育、食育や青少年赤十字活動などにおいて、児童が興味・関心をもって見たくなるような掲示を心掛けた。



<2年生の道徳コーナーの写真>



<青少年赤十字活動の写真>

④ いじめ未然防止の取組

本校では、月1回の学校生活アンケートをはじめ、常時いじめ未然防止のための取組を行っている。また、人権教育の観点からもいじめ未然防止のための学習を進めている。具体的には、人権集中学習期間を11月に設定し、道徳の時間において全クラスでいじめ未然防止を意識した内容項目での授業を実施した。期間中に人権標語、人権作文、人権ポスターを作成し、代表者が人権集会で発表した。



<友達いっぱい笑顔いっぱいの全校児童>

さらに、本校のスローガンである「あいさつ・笑顔・花いっぱいの六小」をいつも意識できるように、全校児童一人一人の笑顔を、体育館への通路に掲示した。

(3) 道徳の時間における指導の充実

研究授業に向けての教材研究、指導案検討をする際には、低・中・高学年の各ブロックで学習指導要領に挙げられている内容項目をもとにして、価値観・児童観・資料観を明確にすることから始めた。特に、価値観については、1時間の中で授業者が深めたい道徳的価値をどのように捉えているのかによって、授業の流れもゴールも全く変わってしまう。児童に考えさせたい発問も、価値観が明確になることで絞られてくる。まずは、授業者が深めたい道徳的価値を焦点化し、授業のねらいをしっかりと設定できるようにした。

次に、児童観については、本時の道徳的価値に照らし合わせて、道徳の時間や他教科、特別活動等において、児童がこれまでにどのようなことを学び、その結果今どういう状況にあるのかを把握した。

そして、資料観では、本時に活用する資料の特質や取り上げた意図、どのように活用して道徳的価値の自覚を図るのかを明確にし、資料のどの場面で何を考えさせるのがよいのかを話し合いながら発問を考えられるようにした。

発問については、次のように定義付けをした。

○基本発問＝本時の道徳的価値に気付かせるための発問や中心発問で道徳的価値の理解を深めるためにおさえておく必要のあることを引き出す発問。

◎中心発問＝児童の道徳的価値の理解を深め、授業のねらいを達成するために一番深く考えさせたいことを引き出すための発問。ねらいとする道徳的価値を自分との関わりで考えたり、友達の考えと比較したりすることによって、本時の道徳的価値の理解をさらに深められるようにする。

☆補助発問＝本音を十分に引き出すことができなかった場合の揺さぶりや問い返しの発問、多様な考えの中からさらに深く考えさせたい場合の発問。

(4) 家庭・地域との連携・協力

① 授業への協力

1年「きいろいベンチ」（文科省資料）では、授業の終末で生活科の学習でお世話になった地域の公園の管理人さんへのインタビュー映像を用いて、みんなが使う物を大切にする心に気付かせたり、2年「ふしぎな音」（文溪堂）の授業後に、家族の中でも自分の命について考えを深められるような宿題を出したりした。

② 道徳授業の公開

各学期の授業参観や2学期の学校公開の際には、全クラスで道徳の授業を公開し、その後の保護者会では、授業の感想やねらいとする価値についての意見交換をする場を設けた。

③ 家庭・地域への啓発

学校便りや学級便りに「道徳コーナー」を設け、授業の様子や児童の書いたワークシート・ノートなどの記述を紹介し、家庭・地域へ配布し、啓発を図った。



<保護者が書いたワークシート>

6 授業実践事例

※「明確な指導観をもとにした発問の工夫」を意図した道徳の授業（第4学年）

(1) 主題名 「きまりを守って」 4－(1) 規則尊重・公德心

資料名 「うちゅう船ナミ号」（出典「どうとく きみがいちばんひかるとき」光村図書）

(2) 明確な指導観と発問の工夫

① 価値観

児童が成長しながら社会や集団の様々な規範を身に付けていくためには、まず約束や社会のきまりを進んで守れるようにすることが基本である。そこで、本主題における学習では、きまりを守らないことが自分の身を危険にさらすだけでなく、一緒に生活している周りの人々にも大きな迷惑をかける気付くことにより、きまりを守ることの大切さについて考えさせたい。そして、きまりを守ることは自分たちの生活をよりよくすることにつながるという理解を深め、自分から進んできまりを守ろうとする態度を育てたい。

② 児童観

1学期の道徳の時間に「けんじの忘れ物」（文溪堂）と「雨のバス停留所で」（文科省資料）で、自分のことだけを考えた行動は周りの人に迷惑をかけることにつながるという学習をした。前者では「次の人のためにきれいにしたい。修学旅行でも気を付けたい」という浅い気付きに終わってしまい、後者については児童の実態把握が甘かったため、きまりやマナーが大切なのかどうか分からなくなってきたと言う児童が7名もいた。「約束やきまりを守ること」についての意識調査からも、児童は、社会にある多くのきまりのほとんどは意識せずに生活しているが、頭では「あった方が良く、守るべきもの」と考えていた。また、実際の生活では「怒られるから、きまりだから」守っているだけで、「自分から進んで」守っているのではないと考える児童が多いことが分かった。

③ 資料観

「うちゅう船ナミ号」での燃料、空気、電気などの生命維持に欠かせない物は全て水から作られるため、乗組員は勝手に水を使ってはいけない。しかし、3人の乗組員はそのきまりを守れずに、それぞれが自分本位の考えから水を勝手に使ってしまい、ナミ号は危機を迎えるが、最終的には救助船が来ることになるという資料である。命に関わるきまりでさえも、自分勝手に理由をつけ、軽い気持ちで破ってしまった3人の乗組員の心情や行動は、児童が普段から学校生活で見せている様子と似ていることから共感しやすい資料である。乗組員が勝手に水を使った理由と、そのことで重大な事態になったときの気持ちを問うことで、きまりを守ることは大切と分かっているけれど守れない心の弱さや、きまりを守らなかったときの影響の大きさを考えさせ、きまりを守らないと

一緒に生活している周りの人々にも大きな迷惑をかけることに気付かせたい。

④ 授業構想シート

ねらい：きまりを守らないと自分が困るだけでなく、周りの人にも迷惑をかけると気づき、進んできまりを守ろうとする態度を育てる。

○：基本発問 ◎：中心発問 ☆：補助発問 →：その発問の意図 *：予想される児童の反応

うちゅう船ナミ号のきまりと、そのきまりがあるわけをおさえる。→状況把握。宇宙船に必要なものは全て水から作られていること、命に関わるきまりであること、みんなが使う水であることを確認する。

*勝手に水を使ってはいけない。
*全て水から作られているから。
*水がなくなると動かなくなる。
*水は大切、みんなの水だから。

○命に関わるきまりなのに、3人が勝手に水を使ってしまったのはどんな気持ちからでしょう。→きまりがあるのは分かっているけれど、自分の欲求、自分勝手な思い等が優先してしまい、軽い気持ちで破ってしまうという人間の弱さに共感させる。

*もっと飲みたい。*顔を洗いたい。
*がまんできない。*なんとかしたい。
*一人くらい。*少しくらい。
*みんなも使ってる。
*大変なことになるなんて考えてなかった。

◎船長が「そんなことって、あるわけないだろう。」と叫んだとき、3人はどんなことを考えていたでしょう。→自分の軽率な行動が引き起こした事態の重大さにやっと気付いたけれど、本当のことも言えず、船長に叱られる心配、死の恐怖、きまりを守らなかった事への後悔、船長への謝罪などいろいろな気持ちが混じっている3人に共感させながら、きまりを守らなかったことの影響の大きさをしっかりと把握できるようにする。

*黙っていれば平気だ。*どうしよう。
*みんなも使っていたんだ。*困った。
*船長に怒られる。*死んじゃう。
*死にたくない。*ごめんなさい。
*助けて、地球に帰りたい。
*こんな重大なことになるなら、飲まなかったのに。
*ちゃんときまりを守っていればよかった。
*船長に申し訳ない。

☆きまりを守るとどんな生活を送れるでしょう。→ナミ号の乗組員がきまりを守らなかったことで味わった恐怖や後悔の気持ちは、守っていれば感じることはなかったことから、反対にきまりを守るとどんな生活を送れるかということを考えさせ、意識の深化を図る。

*安心・安全・幸せ。
*人に迷惑をかけない生活。
*後悔しない生活。

振り返り：これまでのみなさんは、きまりが守れてよかったことや守れずに周りの人に迷惑をかけたことはありますか。そのときどんな気持ちでしたか。

*ボールを校庭に置きっ放しにして、全員使用禁止になってしまった。みんなに申し訳なかった。
*廊下を走ってしまって友達とぶつかったことがあった。けがをさせて悪いことをした。ごめんなさい。
*自転車で飛び出しをして交通事故に遭った。自分も痛かったけど、お父さんやお母さんに心配をかけた。申し訳なかった。

<表れてほしい児童の意識>

きまりを守らないと自分が困るだけでなく、周りの人にも迷惑をかけることになるから、しっかりときまりを守っていきたい。

(3) 授業記録 (T: 教師 C: 児童)

T: 船長が「そんなことって、あるわけないだろう。」と叫んだとき、この3人はどんなことを考えていたでしょう。



<自分の考えをノートに書く児童>

- C: このままじゃあ怒られてしまう。
- C: 使わなければ良かった。
- C: きまりさえ守ってれば命は助かったのに。
- C (A子): 使ったのは少しだけだし、それに、ぼくしか使っていない。ぼくは少ししか使っていないから、なくなったってことは、他の人がたくさん使ったからだ。ぼくは悪くない。

ぼくが使ったのは少しだけだから、ぼくは悪くない。水がなくなったのはみんながたくさん使ったからだ。



< A子の発言について考える児童 >

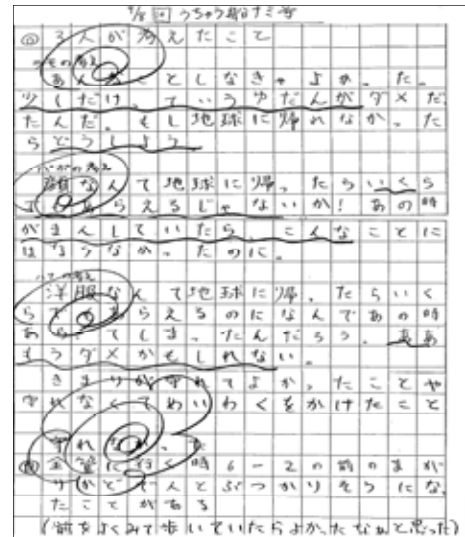
- T: それはどういう意味？だれか言える人はいますか。
- C: ぼくが使ったのは少しで、他のみんなが多く使った。だから自分のせいじゃなくてみんなのせいにしてること。

T: それでは少ししか使っていない人は悪くなくて、いっぱい使った人が悪いのですね。

- C: そういう問題じゃない。
- C: 使った人はみんな悪い。
- C: きまりを破ったからみんなが悪い。
- C: 3人だけの水じゃない。

T: 今日の学習をもとにして、きまりを守るとどんな生活が送れるか考えましょう。

- C: 安全な生活。 C: 安心で楽しい生活。
- C: 平和な生活。 C: 怪我や事故にならない生活。
- C: 迷惑をかけない生活。

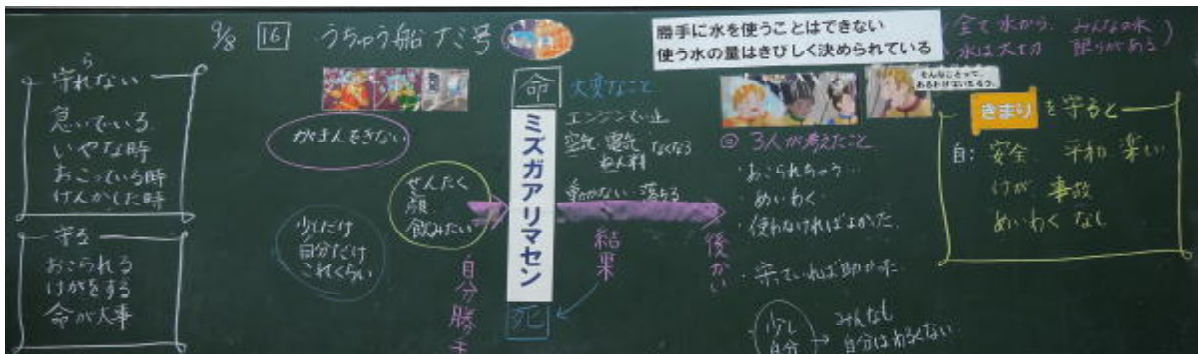


<児童が書いた道徳ノート>

T: これまでのみなさんは、きまりが守れてよかったことや、守れずに周りの人に迷惑をかけたことはありますか。そのときどんな気持ちでしたか。(振り返り)

C: きまりが守れなかったときがありました。スーパーでうきうきしてしまっって、走ったら人にぶつかってしまったときがありました。その人に迷惑をかけてしまいました。

(4) 板書



(5) 考察

- 中心発問での3人の乗組員の気持ちについては、共感的に考えられ、「後悔・反省・疑問・責任転嫁」等の多様な意見を引き出すことができた。その中で「少ししか使っていない自分は悪くない」という児童の考えを別の児童に説明させたり、「たくさん使った人が悪いんだね」という補助発問を投げかけたりしたことによって、使った量ではなく、きまりを守らなかったことが悪いという考えを確認することができた。
- ねらいをもっと焦点化して、「きまりを守らないことが周りの人々の迷惑になる」という点において、十分に考えさせるべきであった。「船長」「救助船の乗組員」「地球で待っている家族」等への迷惑を取り上げてもっと深めれば、きまりを守ることによさまでも深化できたと考える。

7 研究の成果及び課題

(1) 研究の成果

- 年間指導計画や全体計画の別葉を改善したことにより、道徳の時間で指導する内容項目と学校行事、各教科との関連性を図りながら計画的、発展的に、補充、深化、統合する指導を行えるようになってきた。さらに、縦割り団活動や、あいさつ運動、花いっぱい運動等によって、進んであいさつをしたり思いやりの言葉を発したりする児童が多くなった。また、道徳コーナーを充実させ、授業で学習した道徳的価値と日常の学校生活を関連付けて考えられるように工夫したことで、道徳の時間を楽しみにしたり、学習したことを生活の中で意識して実践しようとしたりする児童が増えてきた。
- 内容項目に沿った意識調査の実施や、ねらいとする価値を視点にこれまでの学習状況の分析などを行い、児童の実態を十分に把握したことによって、中心発問での児童の考えや振り返りの際の記述が、導入時と変容したかどうかを比べることができるようになり、道徳的価値の深まりを見取るための検証がしやすくなった。
- 資料分析表や授業構想シートを職員全員が持ち寄って教材研究を行ったことにより学習指導要領に沿った内容項目を授業者としてどうとらえるかについて価値観を明確にすることができた。そして、そのねらいとする価値に向けて、児童に一番考えさせたいことを明確にして授業に臨んだことによって、一人一人の児童の道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める道徳の時間につながった。

(2) 今後の課題

- 児童の多様な考えを引き出すことはできても、それらをうまく整理して、その中から一人一人の道徳的価値の自覚を深めていけるような話合いを展開していくことが難しい。さらなる価値分析、資料分析と、詳細な児童の反応の予想を行い、授業の中でより多くの児童の思いや考えを交流させ、一人一人がより深く考える道徳の時間を目指したい。
- 中心発問、基本発問、補助発問によって資料のもつ道徳的価値に関わる価値理解、人間理解、他者理解や自己理解はできるようになってきた。しかし、資料から離れて自己の振り返りをする際に、深まった価値に照らし合わせた自分自身の生活を振り返ることができない児童が見られる。教師が発問のねらいを明確にすることで、児童が1時間で何を学んだのか、どのように考えが深まったのかということが、児童自身にとってよく分かるような授業を目指して、さらなる研鑽を積んでいく必要がある。
- 保護者に授業に向けての協力や家庭での話合いなどをお願いして、連携を図りながら授業実践ができた学年もあったが、全体として地域人材、地域教材を活用した道徳の時間の実践が不十分であった。六小地区にあるたくさんの人材、教材を活かした授業を行っていくことが、家庭・地域を巻き込んだ道徳教育の推進力にもなるので、今後積極的に取り組んでいく必要がある。

8 参照できるホームページ

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/school/sho.dairoku/> (館林市立第六小学校)

○研究の概要（高山村立高山中学校の取組）

1 道徳教育の諸計画の見直しと環境づくり

- 一層伸ばしたい道徳性として「向上心・個性の伸長」「役割と責任の自覚・集団生活の向上」と、いじめの未然防止の観点から「人間愛・思いやりの心」「生命尊重」を25年度に引き続き重点指導内容項目とし、複数の資料による授業を設定した。
- 校長が示した26年度道徳教育の基本方針に基づいて道徳教育の諸計画を見直し、「私たちの道徳」に掲載されている資料を各学年の年間指導計画に位置付け、指導することとした。
- 話し合い活動を活発にするために「道徳 話し合いの約束」をつくり、生徒同士で意見交流ができるようにした。教室壁面に道徳コーナーを設け、道徳の時間に学習した際の生徒の意見や感想を模造紙にまとめ、毎月掲示した。

2 道徳の時間の充実

- 年間指導計画に基づき、道徳の授業を計画的・発展的に行った。授業を行うに当たって別葉を参照し、これまでその内容項目についてどのような指導がなされてきたかを確認し、道徳の授業を補充・深化・統合のいずれを意図して行うかを決めた。
- 指導観（価値観・生徒観・資料観）を明確にし、資料に描かれた道徳的価値を正しく理解させるための中心発問を吟味した。さらに、自分との関わりで道徳的価値をとらえさせ、道徳的価値を発展させていくことへの思いや課題を培うためにはどのような発問が適切なのかを検討し、発問を構成した。（発問の工夫）
- 道徳的価値の理解を深めるために、資料との出合わせ方・場面絵・板書やワークシートの在り方を検討した。なかでも板書は学習したことが視覚的に把握できるよう、事前に板書計画を立て、構造的に表すよう努めた。（資料提示の工夫）
- ワークシートに共通の自己評価項目を設け、毎時間自己評価させた。また、4月・7月・12月・2月に道徳意識調査を行い、生徒の変容を探った。（評価の工夫）

3 体験活動を生かした道徳教育の推進と家庭・地域との連携

- 学校・学年行事の体験を通して感じたことを共通の振り返り用紙に書かせ、その記述から生徒の心の変容を見取るようにした。振り返り用紙は道徳ファイルに保管し、道徳の時間に価値への意識付けや自分の考えを振り返る場面で活用した。
- 保護者・地域へ向けて道徳の授業公開や講演会（JAXA 教育講演会「宇宙の不思議を探る」）を行った。学級通信や学校だよりを通して本校の道徳教育の様子を知らせた。

4 研究の成果

- 道徳の時間の指導に当たって、教師は道徳教育の全体計画別葉を参照し、補充・深化・統合のいずれの視点で授業を行うべきかを考えるようになり、日々の教科指導においても教科のねらいと共に道徳の内容項目を意識して授業を行うようになった。
- 道徳教育の諸計画を整え、年間指導計画に沿って道徳の授業を実践してきたことで、道徳の時間の学習に意味を見だし、興味をもって取り組む生徒が増えた。
- 発問数をしぼり、場面絵やワークシート、板書などを工夫して授業を行ったことにより、道徳的価値や自分の生き方についてワークシートに自分の考えを表すこと（自己決定）ができるようになってきた。少人数グループでの意見交流活動が定着し、自分の意見を伝えたり友達の意見を聞いたりして感じたことやさらに考えたことなどを全体の場で発表できる生徒が増えてきた。
- 体験活動後の感想には、感動した思いや御世話になった方々への感謝の気持ちが綴られており、それぞれに望ましい道徳性が育っている。
- 道徳の時間と教育講演会、生徒会活動を通していじめの未然防止に取り組んだことで、自分も他（友達）も大切にしようとする生徒が育っている。

高山村立高山中学校の研究内容

1 学校の概要

学 校 名	所 在 地	電 話 番 号	生 徒 数
たかやまそんりつたかやまちゅうがっこう 高山村立高山中学校	吾妻郡高山村中山3750-1	0279-63-2002	1 1 5 人

2 研究課題 自他のよさを認め、自ら判断し、よりよく生きようとする生徒の育成

－自己決定を導く資料提示や発問の工夫を通して－

3 研究課題の設定理由

本校は、自然環境に恵まれた中山間地域に位置し、祖父母と同居の三世代家庭が多い。高山村の教育行政方針である「明るく かしこく たくましく」を受け、「心身ともに健康で、高い知性・豊かな感性・たくましい意思と創造力をもち、郷土を愛し、人間性豊かな生徒を育成する」を学校教育目標として掲げている。

生徒は、純朴かつ真面目であり、落ち着いた態度で日々の学習や学校行事、部活動などに取り組んでいる。教科の学習や道徳の時間における生徒の様子を観察すると、道徳的心情と判断力は望ましい傾向にあるが、実践意欲や態度などの道徳性は十分に身に付いているまでには至っていない。内容項目で見ると、「自分自身に関すること」では、心身の健康の増進については望ましい傾向にあるものの、生活習慣やより高い目標を掲げて粘り強く努力しようとする態度に欠ける面が見られる。「他の人とかかわりに関すること」では、思いやりの心や信頼・友情を大事にしている生徒が多く、友達関係は良好と思われるが、礼儀や時と場に応じた言動については課題が残る。幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ1校（園）という高山村で義務教育を終えるまで同じ集団で育つ本校生徒は、男女の区別なく親しくすることができる。一方、長い付き合いの中で互いの見方や交友関係が固定化されているように思われる面もある。自分に自信をもてない生徒が多く、多様なものの見方や相手の立場を尊重する姿勢、謙虚に学ぶ姿勢について、向上が望まれる。「自然や崇高なものとかかわりに関すること」では、自然愛護や美しいものに感動する心は備わっているが、人間のもつ弱さ・醜さを克服する強さや気高さについての認識は高くない。「集団や社会とかかわりに関すること」では、法や決まりの遵守、学級や学校における集団生活の向上についての意識は高いが、勤労の尊さを知り、家族の一員としての役割を果たそうとする意識は弱い。

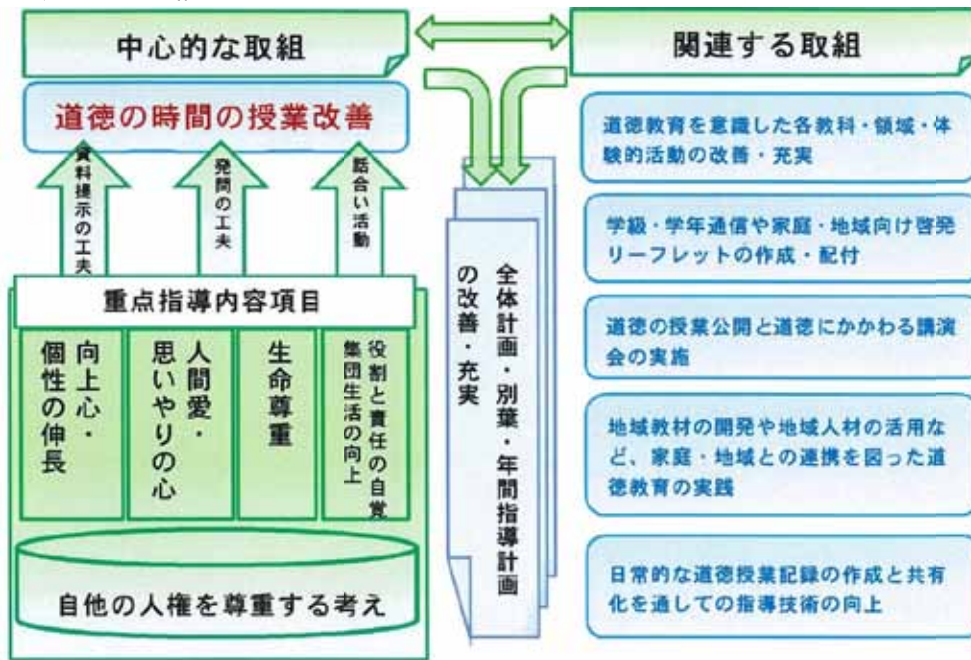
このような実態から、本校生徒がこれからの自分の人生を切り拓く力を身に付ける上で大切なのは、自分のよさに気づき、自己をより肯定的に受け止められるようにすること、先人や友達など他から学び、自己の生き方に照らし合わせてこれからの生き方を考えていくことであると考えた。そこで、効果的な資料提示の仕方や発問構成を工夫するなど道徳の時間の指導を改善・充実させていく取組を推進することにより、よりよく道徳的実践力の育成を図ることができると考え、本研究主題を設定した。

4 研究の概要

(1) 研究のねらい

昨年度は、生徒の実態や発達の段階を踏まえ道徳的実践力を育成するために、効果的な資料を選定し、年間指導計画に位置付けた。今年度は、これに沿って35時間の道徳の時間を、資料提示の仕方や発問構成を工夫し、話し合い活動を取り入れるなどして充実したものとすることにより、資料に描かれている道徳的価値を理解させ、自己の生き方を振り返って道徳的価値に基づいた人間としてのよりよい生き方についての自覚が深められるようにする。そして、自己評価や道徳意識調査を実施することにより、本研究の取組の有効性を検証する。

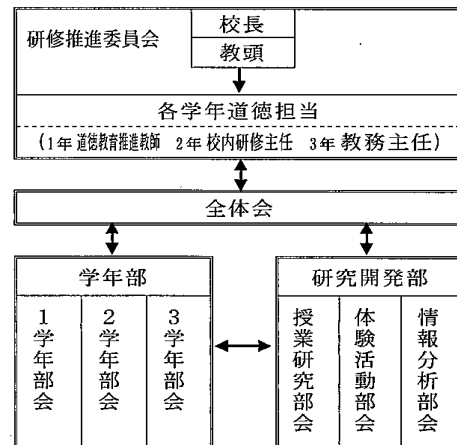
(2) 研究の全体構造図



(3) 研究の経過

月日	研究の主な取組	進捗状況・研修会参加	月日	研究の主な取組	進捗状況・研修会参加
4. 7	25年度の研究方向性と指導案形式		7. 25	⑩道徳授業の組立と指導案の作り方	
4. 7	①25年度の研究の方針と生徒の実態把握		8. 8	道徳授業パワーアップセミナー(東京学芸大) / 3名	
4. 21	②道徳教育の全体計画及び部活動の見直しと校内研究組織の改編		8. 25	⑪7月道徳意識調査の分析と掲示物作成	
4. 23	授業参観における道徳授業公開		9. 4	一人1授業 1年音楽科「オリジナルケチャ」4-(4)	
4. 28	③26年度年間指導計画の修正		9. 8	公開授業及び指導案検討	
5. 14	一人1授業 3年社会科「世界恐慌日本の中国侵略」4-(2) (10)		9. 22	⑫第4回指導主事要請訪問 第2学年1-13 「自立をたずけた手紙」文部科学省 澤田課長官講話	
5. 19	④4月道徳意識調査の分析		9. 29	⑬模擬授業及び指導案検討	
5. 26	⑤4月道徳意識調査の分析		10. 20	⑭模擬授業及び指導案検討	
5. 28	道徳教育指導者養成研修(筑波) / 1名 ~30日まで		11. 4	⑮発表会準備	
5. 29	⑥指導主事要請訪問における道徳授業公開		11. 14	道徳教育総合支援事業発表会	
6. 2	⑦道徳教育指導者養成研修(筑波) 伝達		11. 17	⑯11. 14の反省と授業研究会研究紀要原稿の校正	
6. 9	一人1授業 2年理科「化学変化とその利用」1-(4) 2-(5)		11. 20	道徳教育総合支援事業発表会(船橋六小) / 2名	
6. 23	⑧模擬授業及び指導案検討		12. 2	JAXX教育講演会「宇宙の不思議を探る」講師:上杉邦彦名誉教授	
6. 30	⑨第1回指導主事要請訪問 第3学年3-1 「キミばあちゃんの手紙」		12. 8	⑰研究紀要の原稿のまとめ方	
7. 3	一人1授業 2年英語科「Unit3 My Future Job」1-(5)		12. 15	⑱12月道徳意識調査の分析と掲示物作成	
7. 7	道徳教育総合支援事業研究指定校ブレ発表会(船橋六小) / 4名		12. 25	道徳教育実践報告(文部科学省にて)研究紀要の校正	
7. 10	一人1授業 1年数学科「文字式の利用」1-(4) 2-(2)		1. 19	⑲取組の反省と今後の方向性	
7. 11	一人1授業 1年国語科「星の花が降るころに」2-(3) (4)		2. 15	⑳全体計画・年間指導計画などの見直し	
7. 14	⑲第2回指導主事要請訪問 第1学年4-(4) 「むかで黄走」模擬授業		2. 23	㉑2月道徳意識調査の分析と掲示物作成	
7. 23	⑳第3回指導主事要請訪問 第2学年2-(5) 「あいつの一言」模擬授業 白木みどり教授講話		2. 27	高山村研究所研究発表会	

(4) 校内の指導体制の充実



全教師が力を発揮できる研究推進体制として、学年部・研究開発部を組織した。(上図参照)

学年部 部会長は学年主任。道徳の時間における教材準備(場面絵・ワークシートなど)、指導案の検討、ワークショップ型の授業研究会の運営、毎月の道徳掲示物作り、道徳教育の全体計画・別葉・年間指導計画などの諸計画の見直しを担当。

研究開発部

- 授業研究部会…担任5名で組織。部会長は道徳教育推進教師。道徳の授業づくりを研究。
- 体験活動部会…部会長は「総合的な学習の時間」主任。学年・学校行事後に感想を記すための共通の振り返り用紙を作成。担任は、この振り返り用紙の感想から生徒の心の変容(道徳的実践力の芽生え)を見取るものとし、道徳ファイル『のびゆく心』に蓄積して道徳の時間の価値への意識付けや自分自身を振り返る場で活用。
- 情報分析部会…部会長は進路指導主事。21の質問からなる『道徳意識調査』を4月・7月・12月・2月の4回、全校一斉に行い、生徒の変容を分析。

(5) 道徳の時間の指導の工夫

① 明確な指導観をもつ

指導案には、価値観・生徒観・資料観について授業者の考えを明記し、道徳的価値の自覚を深めるための指導の工夫を示すこととした。まず、本時の内容項目について学習指導要領解説をよく読み価値を分析し、これまでにどのような指導を行い、生徒が成長した点や未熟な点、身に付けさせたい力は何かを明らかにした。最も大切にしたのは資料分析である。ねらいとする道徳的価値に大きく関わる箇所はどこか、資料をどのように扱うかを考え、指導案に記した。別葉を参照し、本時の授業を補充・深化・統合のいずれを意図して行うかを決めた。これらの検討によって、資料を通して迫りたい価値から外れずに授業を行うことができるようになった。

② 効果的な資料提示の工夫

文章の読解が不得手な生徒も道徳的価値を理解し、自分の思いが表現できるように、次のア～ウについて視覚・聴覚に訴える提示を心がけた。

ア 構造的な板書…場面絵や発問を掲示し、生徒の意見を中心にまとめる
イ ワークシート…生徒の考えを引き出す工夫（吹き出し、手紙形式など）
ウ 終末（導入）…道徳的価値を生徒の心に刻む工夫（詩の紹介、映像資料など）

③ 発問の工夫

中心発問を設定する上で次のア～ウを大切にした。そして、生徒の反応を予想

ア 本時に理解させたい内容項目に合致している
イ 多様な考えを引き出すことができる
ウ 全生徒にとって取り組みやすい課題である

して発問構成を考えるとともに、理解を深めるための切り返し発問を用意した。

④ 模擬授業の実施

資料提示や発問構成が効果的であるかどうか、教師が生徒役となる模擬授業を行い、確かめた。下の写真はいずれも左が模擬授業。模擬授業を通じた検討を重ねた結果、授業の流れと板書が大きく変わった。



⑤ 意見交流の場の設定

道徳的価値に対する様々な考えにふれさせる（他者理解を深める）ために、隣同士のペアや3～4人の少人数グループで意見交流させたのち、グループでの多様な価値観を参考にして自分はどう思ったかを学級全体で発表し合った。「道徳ではグループの意見をまとめ、答えを出すことが目的ではなく、話し合ったことが個にどう影響するかが重要である」と白木みどり教授（金沢工業大学）より助言を頂いた。「道徳 話し合いの約束」を設けたことで話し合い活動が円滑に進むようになった。普段発言しない生徒も少人数グループの中では自分の考えを伝えることができた。

(6) いじめの未然防止に向けての取組

「思いやり」「生命尊重」を学校の重点指導内容項目として位置付け、複数の資料を選定し各学期に指導している。これらの指導だけでなく、道徳の24の内容項目全てを計画的・発展的に指導することがいじめを許さない集団をつくる上で大切であると考えた。そこで、今年度は年間指導計画に沿って確実に道徳の授業を行い、生徒の感想などを模造紙にまとめて道徳コーナーに掲示し、様々な考え方を紹介した。いじめに関するアンケート調査（7月実施）では5件のいじめが認められたが、様々な取組で改善され、12月調査では0件となった。また、道徳の授業や生徒会活動（人権集会）の取組もあり、道徳意識調査で「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に「はい」と答えた生徒の割合が4月より13ポイント増加し86%となった。

道徳 話し合いの約束	
①	人が話しているときは、最後まで聞く。
②	司会役が指名する。指名されてから意見を言う。司会役も意見を言う。
③	自分の意見は必ず理由を付けて言う。
④	自分も同じ意見だとしても必ず発言する。 「私も同じ意見で・・・です。理由は・・・。」
⑤	反対の考え方の時は、必ず理由をはっきりと言う。 「私は○○に反対です。理由は・・・。」
⑥	理由が納得できたらその意見は正しいと認める。
⑦	誰かの考え方に納得できる部分があれば、それを参考にして自分の意見を修正してもよい。

5 授業実践事例

(1) 「自己決定を導く資料提示を工夫した道徳の授業」（第3学年）

① 生徒の実態

中学3年という時期は、自分に自信がもてず劣等感や嫉妬心などをもちがちである。一方では、崇高な人生を送りたいという人間のもつ気高さを追い求める心もある。生徒は人間の弱さや醜さについて理解しているが、誰もが強さや気高さを併せもっていることに気付いていない。学級では、日頃から互いの考えや立場を理解し、尊重し合うよう指導を行っているが、他人の意見を真摯に受け止める姿勢までには至っていない。

② 授業者の思い

この世に完璧な人間は存在せず、誰もが心に弱さをもち、その弱さを克服しようと日々葛藤し、よりよく生きようとしている。誘惑に負けて楽な方に流れてしまうこともあるが、良心の呵責と戦う中で、一人の人間として生きていくことへの喜びや様々な行いの美しさに気付いたとき、人間は強く、気高い存在となる。本時の学習では、資料を通して人間の強さや気高さに目を向けさせ、自分と向き合い弱さや醜さを乗り越えて生きることこそすばらしさがあり、それを通して人間として生きる喜びを得ようとする態度を育てたい。本時の授業は「深化」を意図して行う。

③ 指導のポイント(深化を意図し、ねらいとする道徳的価値の自覚を深めるための指導の工夫) ア 道徳的価値について理解するために

- 資料の内容理解を深めるために、朝読書の時間に事前に資料を読ませる。(資料提示の工夫①)
- 弱さを乗り越えようとした道信の強さはフキノトウの力強さであることを押さえ、黒板には、智行と道信を白ゆりとフキノトウの絵を提示して対比し整理する。(資料提示の工夫②)
- 厳しい修行に耐えた智行であったが、白ゆりの純白の輝きにその暗い心が圧倒された時の涙について考えさせ、人間としてのおごりや未熟さが智行にあったことに気付かせ、道信と智行が自分に向き合ったことで、生きる喜びが得られたことを押さえる。
- 3～4人のグループでの意見交流の場を設けることで、多様な考えにふれさせる。

イ 自分との関わりで道徳的価値をとらえるために

- 資料における登場人物の心情の変化から学んだ道徳的価値をもとに、今までの自分を振り返り、自分の心の中の弱さや醜さに打ち克てた経験を書かせ、自分も生きる喜びを得られたことに気付かせる。

- ウ 道徳的価値に関わる課題を培い、人間としての生き方についての自覚を深めるために
- 「私たちの道徳」p.120にある詩を読み、誰にでも欠点や弱点があること、誰の心の中にも弱さや醜さがあることに改めてふれ、「人間として生きる喜び」は自分と向き合い、変わろうとする気持ちをもつことから得られることに気付かせる。(資料提示の工夫③)

(2) 学習指導案

- ① 主題名 「自分と向き合う」 3-(3) 強さ・気高さ・生きる喜び
- ② ねらい 人間の弱さや醜さに向き合い、それを克服しようとする強さや気高さがあることに気付き、自分を見つめることで、夢や希望など喜びのある生き方を見いだそうとする態度を育てる。
- ③ 資料名 二人の弟子 (出典 文部科学省 私たちの道徳 中学校)
- ④ 資料の概要

この資料は対照的な性格の二人の修行僧に焦点を当て心情を読み取るものであり、共感しやすい。一度は出奔し荒んだ生活を送った道信だが、再び寺に戻りたいという願いを上人は許す。そのことに納得できない智行は、上人から「人は皆、自分自身と向き合って生きていかねばならないのだ」と言われる。その意味をはかりかねて夜の庭を歩いているとき、池のほとりに咲く白ゆりの純白の輝きに智行は涙を止めることができない。

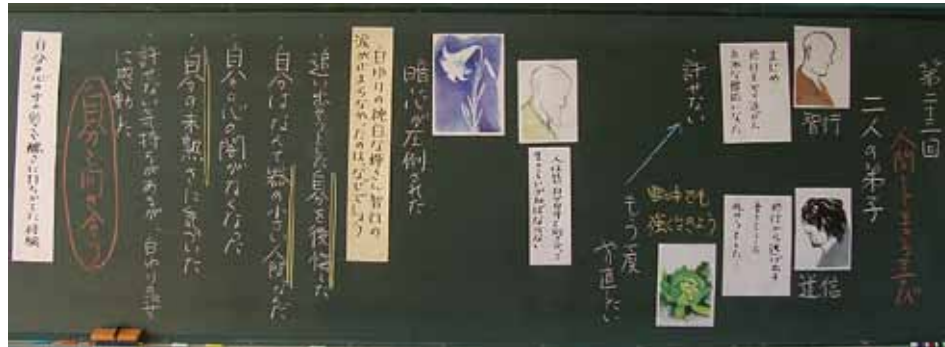
道信の心情をとらえることにより、人間の弱さや醜さから立ち直る強さを知り、智行の心情を深く考えることにより、友に厳しくしてしまう醜さに気付き、成長していこうとする二人の心情に思いを馳せることで、自分と向き合い、弱さを乗り越えていこうとする姿勢に、人間として生きることの喜びを感じ取らせることができる資料である。

⑤ 展開の概要

過程	学習活動と発問「 」(◎は中心発問) ・予想される生徒の反応	指導上の留意点(○) 及び評価の観点(☆)
導入 (3分)	1 本時の道徳的価値についての方向付けを行う	○「足袋の季節」で、誰の心にも弱さがあることを学習したことを確認し、本時の道徳的価値を伝える
展開 (37分)	2 資料を読んで話し合う ＜価値理解＞＜人間理解＞＜他者理解＞ (1)「フキノトウのどのような姿が道信の気持ちを変えたのですか」 ・まだ雪が覆っているのに鮮やかな薄緑色 (2)「智行は、道信のことをどのように思いましたか」 ・そんな勝手に許されるはずがない ・道信を許せない ◎(3)「白ゆりの純白の輝きに智行の涙が止まらなかったのは、なぜでしょう」 ・道信のことがどうしても納得できないから ・人間として未熟だと気付いたから ・道信を許せない自分の醜さに気付いたから ・道信と自分を比較していた愚かさに気付き、変わりたいと思ったから	○資料を読んだ後、道信と智行について押さえる ○厳しい自然の中で生きるフキノトウの力強さを押さえる ○智行が道信を許せず、上人の言葉を受け止められないことを押さえる ○ワークシートを活用し、自分の考えを書かせる ○少人数グループで話し合い、多様な考えにふれさせる ○グループでの話し合いをもとに、自分の考えたことを発表させる ○悔し涙をとらえる生徒には、白ゆりが咲く様子にふれ、自分を振り返り自己の愚かさ・醜さに気付き、変わりたいと思ったからこそその涙であることに気付かせる
	3 「私たちの道徳」p.120を読んで本時の道徳的価値を理解する	○詩を読むことで、資料に描かれた道徳的価値の共通理解を図る

終末 (10分)	<p>4 自己を振り返る<自己理解></p> <p>(4)「自分の心の中の弱さや醜さに打ちかてた経験」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業で挙手できなかったが、自分を変えようと積極的に挙手した ・指示を出すことが苦手だったが、学級委員になってできるようになった 	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークシートに自分の経験を書かせる ○数名の生徒に発表させる <p>☆自分を見つめ、弱さや醜さを乗り越えようとする思いがもてたか</p>
-------------	---	--

⑥ 実際の板書



(3) 授業記録（中心発問を中心に抜粋 T：教師 C：生徒）

- T：「白ゆりの純白の輝きに智行の涙が止まらなかったのはなぜだろうか」
- T：「時間を4分程度とります」（ワークシートに記入）
- T：「4人の班になって意見交流をしてください」（班に分かれて意見交流後、班を戻す）
- T：「それでは、班での意見交流を踏まえて自分として考えたことを発表してください」
- C1：「白ゆりの純白の輝きが道信のように思えて、やり直そうとしたその道信を追い出そうとした自分を後悔した」
- T：「同じことを書いた人は」→数名が挙手。「ほかには」
- C2：「白ゆりの純白の輝きを見て、自分はなんと器の小さい男なのと思った」
- T：「同じことを書いた人は」→数名が挙手。「ほかには」
- C3：「本当は道信に会えて嬉しかったのに心の中で許せないと思った自分に涙がこぼれた」
- T：「もう一つの意見も発表してください」
- C3：「白ゆりの純白の輝きを見て、心の闇が消えたから」
- T：「なるほど、同じようなことを書いた人」→数名が挙手。「ほかには」
- C4：「変わろうとした道信を許せない自分の未熟さに気付いたから」
- T：「同じことを書いた人」→数名が挙手。「ほかには」
- C5：「許せない気持ちがあるのに、白ゆりを見て感動したから」
- T：「同じことを書いた人」→数名が挙手。
- T：「皆さんの意見をまとめます。追い出そうとした自分を後悔した。器の小さい自分に気付いた。心の闇が消えた。未熟さに気付いた。許せない気持ちはあるが、白ゆりの姿に感動した。道信と同じように、自分と向き合ったからこそ皆さんが発表してくれたことに、智行は気付くことができたのですね。そのことが人間として生きる喜びにつながっていくのですね」

(4) 考察

授業後、「資料提示の仕方」「発問の仕方・内容」「自己決定」の3つの視点から、次のように分析した。

① 資料提示の仕方

- 今回のように長い資料の場合、事前に読み聞かせておくことは資料の概要を理解する上で有効であった。担任の朗読を生徒は真剣に聞き入っていた。



○二人の弟子（智行・道信）の人物像を、それぞれを象徴する白ゆり・フキノトウを掲示して対比し、生徒の意見を加えることで構造的な板書となった。

② 発問の仕方・内容

- 中心発問に至るまでの登場人物の押さえが簡潔で分かりやすかった。生徒が自分の考えをもつための時間を十分にとっていた。
- 模擬授業に比べ、発問が精選されていた。
- 授業者は落ち着いて発問し、生徒の意見を肯定的に受け止めていた。

③ 自己決定

- 資料に表された道徳的価値を理解し、生徒は自分の経験を振り返って記述していた。どの生徒も自分と向き合い、真剣に書いていた。
- 模擬授業を繰り返しての研究授業であったが、生徒の考えは想定を超えるものであり、人には様々な考え方があることに生徒も教師も気付かされた。



模擬授業での板書の一部

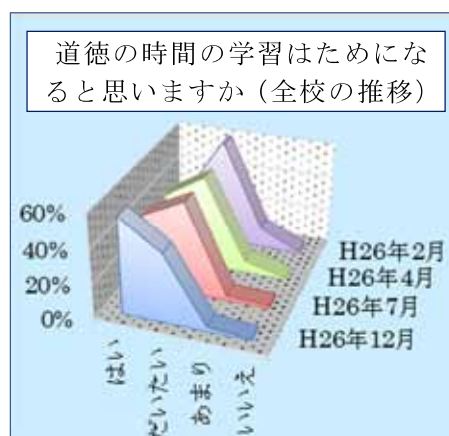


改善された板書（研究発表会）

6 研究の成果及び課題

(1) 研究の成果

- 道徳の時間の指導に当たって、教師は道徳教育の全体計画別葉を参照し、補充・深化・統合のいずれの視点で授業を行うべきかを考えるようになり、日々の教科指導においても、教科のねらいは勿論、道徳の内容項目を意識して授業を行うようになった。
- 道徳教育の諸計画を整え年間指導計画に沿って道徳の授業を実践してきたことで道徳の時間の学習に興味を見だし、興味をもって取り組む生徒が増えた。
- 発問数をしぼり場面絵やワークシート、板書などを工夫して授業を行ったことにより、道徳的価値や自分の生き方についてワークシートに自分の考えを表すこと（自己決定）ができるようになった。少人数グループでの意見交流活動が定着し、自分の意見を伝えたり友達の意見を聞いたりして感じたことやさらに考えたことなどを全体場で発表する生徒が増えた。
- 道徳の時間と教育講演会、生徒会活動を通していじめの未然防止に取り組んだことで、自分も他（友達）も大切にしようとする生徒が育っている。



(2) 課題

- 年間35時間の道徳の時間が生徒にとって充実したものとなるよう、今後も質的に高める努力を継続する。
- 生徒同士の意見交流の場や実験・観察などの活動の場、教師の言葉かけにも道徳的な要素が含まれることを日々の指導で常に意識する。生徒の十年後、二十年後の良き姿を思い浮かべつつ関わることを忘れてはならない。
- 生徒の道徳性は、家庭や地域との協力で育まれる。家庭・地域との連携に関わる事業（異校種間交流など）の効果をすぐには求めず、継続して取り組む。

7 参照できるホームページ

<http://www5.kannet.ne.jp/~takayamachu/> （高山村立高山中学校）

○研究の概要（群馬県立伊勢崎清明高等学校の取組）

1 本校における道德教育の在り方と研究課題の設定

- 「世界に通ずる豊かな人間性の育成を目指した道德教育」を推進するため、校訓である「自律」「叡智」「共生」の具現化と支援事業1年目を終えての課題を踏まえた本校における道德教育の在り方を2年目の研究課題とした。
- 具体的には、豊かな感性・健康な身体の育成・自主自律の精神を涵養し、国際社会の中において良き社会人として活躍できる力と人間性を育成するための道德教育を推進した。
- 支援事業1年目を終えての課題は、『①教科および総合的な学習の時間・LHRなどの特別活動の時間と「道德教育」との関連付けにおいて系統的な計画の作成や教材内容の吟味等がさらに必要であること。②奉仕活動やボランティア活動、インターンシップなどの体験活動を積極的に計画・実施する必要があること。』であった。

2 体系的・組織的な道德教育の推進

- 高等学校における道德教育の在り方の理解をさらに深めるため、群馬大学教育学部附属学校教育臨床総合センター長の黒羽正見教授に御講義をいただき、教員の意識統一を図る研修会を実施した。
- 「道德教育推進委員会」を校内における中心組織としたが、さらに活性化を図るため、1年次主任と副主任が「道德教育推進教員」として、研修会への参加やLHRにおける道德教育の推進に関わる研究や計画の立案・資料収集等を行った。
- 教育活動全体を通して道德教育を行うため、「全体計画」・「関連表」を基に「別表（道德教育年間指導計画）」を全ての教科と分掌で作成した。
- 学期ごとのアンケートと「いじめ防止箱」の設置、生徒会による「あいさつ運動」など、いじめの未然防止活動に取り組んだ。

3 奉仕活動やボランティア活動の組織的な取組

- 奉仕活動やボランティア活動に積極的に参加させ、思いやりや奉仕の精神を涵養するために、部活動単位で取り組む内容や時期を設定し組織的に取り組んだ。

4 家庭・地域との連携、公開研究授業の実施

- 12月の「道德教育強化週間」中の講演会と1月の講演会について、保護者に周知し参加を呼びかけ、保護者との連携強化に努めた。
- LHRの時間を使い、1年次生全6クラスで「高校における道德教育」をテーマにして県下の高校及び近隣の小中学校をはじめとする多くの先生方を招き、公開研究授業と授業研究会を実施した。

5 研究の成果

- 多くの教員が授業や特別活動などあらゆる場面で「道德的視点や指導」を意識するようになり、本校における道德教育の在り方や方向性が定着し始めた。
- 生徒においては、学校行事や清掃活動などに一層積極的に取り組むようになった。
- いじめもなく、身だしなみを整え、より大きな声できちんとあいさつができるようになるなど、多くの生徒に自律心の向上がみられた。

県立伊勢崎清明高等学校の研究内容

1 学校の概要

学 校 名	所 在 地	電話番号	生徒数
ぐんまけんりつせいせきせいめいこうとうがっこう 群馬県立伊勢崎清明高等学校	伊勢崎市今泉町2-331-6	0270-25-5221	7 1 1 人

2 研究課題 世界に通ずる豊かな人間性の育成を目指した道徳教育

3 研究課題の設定理由

校訓「自律」「叡智」「共生」に基づき、豊かな感性・健康な身体の育成と自主自律の精神を涵養し、国際化社会において良き社会人として活躍できる力と人間性を育成するために、本校における「道徳教育」の在り方をさらに追究し、体系的・組織的に推進するとともにその定着を図る。

4 研究の概要

(1) 研究のねらい

高等学校学習指導要領や本校の校訓が目指す「生きる力」の育成を効率的かつ着実に図るためには道徳教育の推進は必要不可欠である。そのために教育活動全体を通じた体系的・組織的な取組の確立と定着を図ることを本年度の大きなねらいとした。

(2) 研究の内容

① 生徒の実態把握と教員の意識統一

○「道徳意識アンケート」の実施

生徒の実態を把握するため、5月と1月の年2回、全校生徒を対象に17項目の「道徳意識アンケート」を実施し、昨年度のデータとの比較を行った。

【アンケート項目】

- ①ものごとを最後までやりとげて、感動したりうれしかったりしたことがある。
- ②自分には、よいところがあると思う。
- ③自分は将来の夢や目標をもっている。
- ④毎朝決めた時間に親などに頼らずに自分で起きている。
- ⑤毎朝家を出る前に、忘れ物がないか確認している。
- ⑥自分の部屋は常に整理整頓をこころがけ、自分で清掃している。
- ⑦学校の机やロッカーの中など、身の回りの私物は常に整理整頓している。
- ⑧学校では、空き缶やペットボトル、ゴミなどの分別をこころがけている。
- ⑨両親やクラスメイトなど、人の気持ちがわかる人間になりたいと思う。
- ⑩いじめはどんな理由があっても、してはいけないと思う。
- ⑪将来は社会や人のために役に立つ人間になりたいと思う。
- ⑫学校や家庭で、与えられた係や当番の仕事を責任をもってやっている。
- ⑬近所の人に会った時は、あいさつをしている。
- ⑭親や友人との約束を守っている。
- ⑮学校の規則や交通ルールを守っている。
- ⑯式典などみんなが集まる場所では、その場にふさわしい服装や言動をしている。
- ⑰通学路の道路清掃など、奉仕活動やボランティア活動をしている。

昨年度（H25）の第1回調査と今年度第1回調査の同一年次（昨年度1年次生で今年度の2年次生）間の比較では、結果のデータに大きな変化は見られなかった。

「②自分には、よいところがあると思う。」という質問に対しても、依然として否定的（ないように思う／ない）に答えた生徒が全体で18%を超え（昨年度は22%超）

自分に自信がもてない生徒が少なくないことが改めて判明した。また、「いじめ」に関して「⑩いじめはどんな理由があっても、してはいけないと思う。」という質問や「⑮学校の規則や交通ルールを守っている。」という質問でも、「⑩あまり思わない（1.7%）／⑮いないように思う（3.3%）」・「⑩思わない（0.3%）／⑮いない（0.1%）」など否定的に答えた生徒が少なからずいることも判明した。このことからいじめ防止への取組や遵法意識の高揚をさらに図る取組の必要性を再確認できた。さらに「⑰通学路の道路清掃など、奉仕活動やボランティア活動をしている。」の質問では「いる（8.0%）／いるように思う（23.8%）」という結果になり、奉仕活動やボランティア活動への積極的な参加を促す必要性があることも確認できた。

○教員の意識統一を図る研修会の実施

群馬大学教育学部附属学校教育臨床総合センター長の黒羽正見教授に「高校における道德教育」について御講義をいただき、高等学校における道德教育の在り方について全教員が研修した。さらに1年目の支援事業を踏まえた本校の取組についてのパンフレットを全職員に配布し、意識統一を図った。



○小・中・高校への視察

本校と同じく支援事業に指定されている小・中学校での取組や近県（茨城・千葉県）の高校における道德教育先進校の視察を実施し、進路指導との関連性等について理解を深めた。また報告を兼ねた研修会を実施し、道德教育の在り方・進め方などについて職員への周知を図った。

② 体系的・組織的な道德教育の推進

○全教科・全分掌による「道德教育年間指導計画」の作成

体系的・組織的に道德教育を推進するため、見直した「全体計画」と「関連表」を基に、全ての授業や分掌ごとに道德教育年間指導計画〔道德教育実践事例集（平成26年3月版）P.19参照〕を昨年度に引き続き作成し、授業や特別活動をはじめ教育活動全体を通して道德教育を意識的に推進するとともに意識統一を図った。

○いじめの未然防止等に関する取組

《昨年度からの取組》

- ・「いじめアンケート」を学期ごとに年3回実施し、防止効果をねらうとともに早期発見・早期対応態勢の確立に努めた。
- ・「いじめ防止箱」を職員室前と保健室前の2箇所に設置した。
- ・「いじめ防止フォーラム」の報告や「いじめ防止宣言」等のパンフレットを教室掲示した。

《今年度の取組》

本校が地区いじめ防止フォーラムの幹事校となり、生徒会を中心に多くの生徒が参加し、学校全体でいじめ防止に対する意識を高めた。



〔いじめ防止オブジェ・製作風景〕

○LHRにおける道德教育の推進

中学校との継続性を考慮し、1年次生のLHRにおいて体系的・組織的に道德教育を推進した。(指導案等は、「5 実践研究事例」を参照)

【1年次生の道德年間計画(2学期の一部抜粋)】

月 日	内 容	テ ー マ
9月11日	大学見学準備	『自己を見つめる①』
9月18日	球技大会①	『協調性・団結心を培う①』
9月19日	球技大会②	『協調性・団結心を培う②』
9月25日	大学見学準備	『自己を見つめる②』
9月30日	大学見学	『自己を見つめる②、協調性を培う』
10月2日	情報モラル教室	『情報社会で適正な活動を行う態度・考え方を養う』
10月9日	道德関連授業①	『共生の心を育む①』
10月23日	〃 ②	『規範意識の醸成①』
10月30日	〃 ③	『自立について考える』
11月6日	〃 ④	『規範意識の醸成②』『共生の心を育む②』
11月13日	〃 ⑤	『共生の心を育む②』『規範意識の醸成②』

○奉仕活動・ボランティア活動やインターンシップ等への組織的な取組

昨年度の課題であった奉仕活動・ボランティア活動やインターンシップ等への組織的・計画的な取組を行った。今年度は、奉仕活動やボランティア活動を部活動単位で計画を立て組織的に実施した。また、インターンシップ等についても学習進路部を中心に計画・実施し、昨年以上の生徒が参加した。

【奉仕・ボランティア活動(一部抜粋)】

奉仕・ボランティア活動内容	参加部活動
老人ホーム等での演技・演奏	ダンス部・吹奏楽部・JRC他
伊勢崎市まちなか夕市	写真部・ソフトボール部・テニス部
校庭側溝の修復作業	野球部・サッカー部・陸上競技部
中学生との合同練習	バレーボール部・バスケットボール部他
広島災害義援金募金活動	弓道部・卓球部・ダンス部・バドミントン部他
朝の通学路清掃等	テニス部・空手道部・剣道部・演劇部



【老人ホーム訪問】



【まちなか夕市】



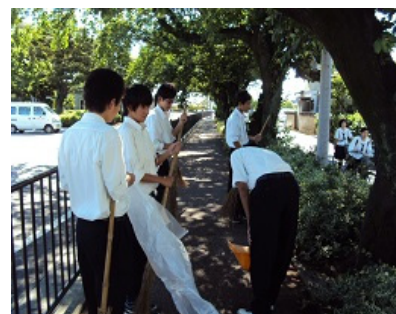
【側溝修復作業】



【中学生との合同練習】



【広島災害義援金の寄付】



【朝の通学路の清掃】

③ 「道徳教育強化週間」の実施

道徳教育強化週間を設定し、講演会や全教員による道徳を意識した授業の実施など、道徳教育を意識した教育活動を行い、道徳意識の高揚を図った。

④ 家庭・地域との連携、公開研究授業の実施

○講演会の実施（12月・1月の2回）

家庭との連携を強化するために、保護者にも講演会に参加してもらった。

〔第1回〕「道徳教育強化週間」中に実施。

玉川大学教育学部教育学科教授の長野 正先生をお招きして「自他の生命尊重と共生」を演題として御講演をいただいた。

〔第2回〕

立教大学大学院教授／NPO法人・森づくりフォーラム代表理事の内山 節先生をお招きして「国際人であるということ」を演題に御講演をいただいた。



【第1回講演会】

○公開研究授業の実施（11月／「5 実践研究事例」を参照）

1年次生全6クラスにおいて、「高校における道徳教育」をテーマとした公開研究授業と授業研究会を実施した。本事業には、県下の高校教員及び近隣の小・中学校教員に参観していただき、授業研究において意見や助言をいただいた。

5 実践研究事例

(1) 校訓「自律」「叡智」「共生」に基づいた道徳教育の授業実践

【LHRにおける道徳教育 ～『共生の心を育む』と『規範意識の醸成』～】

① 生徒の実態

生徒は、全体として穏やかでおとなしいが、逆に言えば積極性・主体性に欠ける面をもつ。特に近年、高校入学後の新たな人間関係の構築や学習不適応に悩む生徒が現れ、1年次の第2学期から不登校となる生徒が見られるようになった。この原因の一つとして、新たな人間関係の構築が苦手な生徒や自分の思いを上手く他者に伝えられない生徒の増加があげられる。これらのことが、道徳教育の実践によって直ちに解決されるわけではないが、これらの一助となることを願い、LHRにおいて道徳教育に関連した授業を計画的に実施した。

② 授業者の思い

これまでのLHRにおいて「共生の心を育む」について、他者と自分との考え方の違いを知り、思いやりの心をもとに違いを乗り越える方法について考えてきた。ここではさらにそれを発展させ、「いじめ」を「責任」という観点から考えさせたい。「いじめ」については重要なテーマとして小・中学校ですすでに取りあげられていることなので、今回は高校生として特に「傍観者」となることに対する責任を中心に考えさせたい。また「規範意識の醸成」については、これまでに「ルールとは何か、なぜルールを守るのか」ということを考えさせた。その際、ルールと罰との関係もグループによっては話題になった。ここではさらにそれを発展させ、死刑制度の問題について考えさせ、人権意識も含めて広い視野を養ってもらいたいと願っている。



④ 実践の場や授業のポイント（その2『規範意識の醸成②』）

- ねらい ・死刑制度についてのそれぞれの考え方の違いを知る。
 - ・死刑の是非を考える過程で、規範の意味や生命の意味について考える。
 - ・資料を読み取り、そこから自分の意見を構成する思考力を身につける。
- 《指導案例②》

	学習内容	時間	主な学習活動	支援及び指導上の留意点
導 入	○本時の学習の意義について知る。	2分	○ルールについて考えた授業から発展させて、社会的な問題について、取りあげることを知る。 ・選挙の例で考える。	○将来、社会人として社会的な問題について自分の意見をもつことが要求される場があることを示す。
展 開	○グループ学習の方法を確認する。	3分	○グループを作り、司会・書記・発表者などの役割分担をする。	○4～6人程度のグループを指示する。 ○司会・書記・発表者を決めさせる。
	○資料の特徴を読み取る。 ・資料1「死刑に関する世論調査」 ・資料2「法務大臣の国会答弁」 ・資料3「死刑を廃止・在置している国の数」	10分	○資料1の特徴を読み取る。 ・死刑制度の是非については、絶対廃止の割合は少ない。 ・死刑に犯罪抑止的効果があると半数以上が考えている。 ○資料2の特徴を読み取る。 ・政府は国民世論の要求があるから、現状は死刑制度は存続すると答えている。 ○資料3の特徴を読み取る。 ・在置国一覧では、先進国が少ないことが分かる。	○グループで話し合わせるのもよいし、教員が主導し、発問・指名等により確認していくのもよい。 ○なるべく生徒が気付く方法を用いるのがよい。
	○死刑制度について自分の意見をまとめる。	10分	○自分の意見をワークシートに記入する。 ・予想される意見（継続） ①犯罪抑止効果 ②被害者及び家族の感情 等（廃止） ①加害者・執行官の人権 ②冤罪もしくは誤判の可能性 等	○資料をもとに個々の生徒が自分の言葉で書くように促す。 ・制限時間を決めるとよい。 ・書けない生徒を把握し、指導する。 ・「どちらかと言えば継続または廃止」という消極的な賛成・反対でも可とする。
	○自分の意見をグループ内で発表する。 ○意見が統一できるか話し合う。	15分	○司会を中心に話し合い、それぞれの考えの違いを知る。 ○書記に各自の意見を書かせる。 ○書記が各自の意見をまとめ、発表者が発表の準備をする。	○話し合いが順調に進んでいるか机間巡視する。 ※時間制限等をかける。 ○意見が統一されない場合でも可とし、両論発表を指示する。
ま と め	○各グループの発表と発表を聞く。	10分	○発表者は、自分のグループの意見について発表する。	○聞く態度・話す態度等に注意させる。 ○ワークシートを回収する。

(2) 特別活動における道徳教育の配慮事項（主な例）

活動名・目的等	活動の様子	配慮事項等
小文化祭（6月） ○小文化祭を通して、伝統的な文化の継承と新しい文化の創造に貢献できる力を養う。		○主体的に取り組むことが個性豊かな文化の創造につながることを自覚させる。
交通安全教室（7月） ○交通規則を遵守し、自他の大切な生命を積極的に守ろうとする公共心を学ぶ。		○交通規則やマナーの遵守は、自他の生命の尊重につながることに留意させる。
球技大会（9月） ○クラスの仲間と一致団結し、チームワークの大切さや達成感のすばらしさを学ぶ。		○協調性や団結心を培い、全員に達成感をもたせられるよう学級の一員であることを自覚させる。
予餞会（12月） ○先輩に対する尊敬の念と感謝の気持ちを表現し、新たな文化の創造と豊かな心を育む。		○先輩だけでなく、自分が親や地域の多くの人に支えられていることにも気付かせる。

(3) 考察

高等学校での道徳教育は、あらゆる場面において行われている。それをより体系的・組織的、さらには意識的に行うことにより道徳的側面のみならず、校訓が目指す教育目標達成により大きく寄与することがわかった。今後もあらゆる教育活動に道徳的側面と一体化し取り組めるよう、絶えず改善していくことが大切である。

6 研究の成果及び課題

(1) 研究の成果

- 奉仕活動やボランティア活動、インターンシップなどの体験活動への組織的な取組は、生徒にとって学びの多い貴重な体験を増やす機会となった。
- 各教科・分掌による「道徳教育年間指導計画」の作成や研修会・講演会の実施により、教員の意識を変え、意識統一を図ることができた。
- 道徳教育の推進により、生徒の「言語活動の充実」や「コミュニケーション能力の向上」などを一層図ることができた。

(2) 今後の課題

- LHRにおける「道徳教育の実践」（1年次）は、今後も継続して行う。2・3年次での実施が今後の課題である。そのためには、各年次ごとに中心となって道徳教育を推進（企画・立案）する教員を置く必要がある。さらに、「総合的な学習の時間」と道徳教育との関連付けについては、今後の研究課題である。
- 奉仕活動やボランティア活動、インターンシップなどの体験活動を今年度は組織的に実施したが、活動内容や回数、取り組む姿勢のばらつきなどの改善すべき点があり、さらに組織的・計画的に実施する必要がある。

7 参照できるホームページ

<http://www.mu-hs.gsn.ed.jp/>（群馬県立伊勢崎清明高等学校）

○事業の概要（藤岡市教育委員会の取組）

1 授業実践

- 中学校区ごとに作成した小中9年間を見通した「情報モラル年間指導計画」の見直し、改善を行った。
- 各小中学校において「情報モラル年間指導計画」に基づいた授業実践を実施した。
- 「私たちの道徳」の情報モラル教材を活用した授業実践を行い、「情報モラル年間指導計画」に位置付けた。

2 教職員の資質の向上

- 文部科学省の「情報モラル指導モデルカリキュラム」を参考に「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成することを通して、教師の意識の向上と情報モラル教育への理解を深めた。
- 校内外において情報モラルを取り上げた道徳の授業公開・授業検討を行った。
- 道徳教育推進教師、PTA、青少推補導員等を対象とした情報モラル講演会を実施した。
- 道徳教育における小中一貫カリキュラムの先進地域、先進校の視察研修を実施した。

3 啓発活動

- 児童生徒が自己の情報モラルを振り返るとともに、教師や保護者が児童生徒の実態や変容の把握に活用できる「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成・発信した。
- PTA総会等で保護者対象に「情報モラル啓発リーフレット」を活用した説明会を行うとともに、児童生徒に対してもリーフレットを活用した学習を実施した。

4 評価

- 「藤岡版情報モラルチェックシート」を活用した情報モラルチェックを実施し、児童生徒の情報モラルに関わる実態の分析を行うとともに、今後の活用に向けての意見を集約した。
- 本年度の取組及び成果と課題を「藤岡市道徳教育における情報モラル指導推進協議会」で報告し、実践報告書としてまとめ、各校に配布した。

5 事業の成果

- 「情報モラル年間指導計画」に基づいた授業実践を継続するとともに、今年度配布された「私たちの道徳」を活用した授業実践について提案できた。
- 「情報モラル指導」について各校で講演会や懇談会を実施して、保護者を巻き込んだ実践が見られた。
- 「情報モラル指導モデルカリキュラム」に基づいた「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成し、今後の活用について考えることができた。

藤岡市教育委員会の事業内容

1 市の概要

教育委員会名	所在地	電話番号	学校数
藤岡市教育委員会 <small>ふじおかしきょういくいんかい</small>	藤岡市藤岡 1 4 8 5	0274-50-8212	小学校 11校 中学校 5校

2 事業の趣旨・目標

道徳の時間における情報モラル教育の推進

道徳の時間における情報モラル教育のさらなる充実を図っていくため、市内全小中学校の道徳教育推進教師により「藤岡市道徳教育における情報モラル指導推進協議会」を組織して、学校と家庭が協力し、情報モラルを身に付けた児童生徒を育成していくことが目標である。

3 これまでの取組と課題

本市では、平成22年度「道徳教育総合支援事業」で、道徳の時間に活用できる情報モラル教材「事例で学ぶ Net モラル(広教)」を市内全小中学校に導入し、各学校で具体的な指導を推進していくための環境整備を行った。

平成23、24年度は、導入した情報モラル教材を各学校で積極的に活用するために、児童生徒の実態に合わせ、情報モラル教材を組み込んだ「情報モラル年間指導計画」を中学校区ごとに作成し、授業を行った。また、各学校で取り組んだ授業実践を学校教育課 Web ページで紹介し、情報モラル教育を推進してきた。

平成25年度は、「情報モラル啓発リーフレット」を作成・配布し、家庭でのルールづくりを推進した。

課題は、小中9年間を見通した「情報モラル年間指導計画」に基づいた実践の充実と家庭や地域との連携である。

4 事業の概要

平成26年度「道徳教育総合支援事業」では、学校と家庭が協力し、情報モラルに対する正しい判断力を身に付けた児童生徒を育成するために、各学校の実情、各学年の実態に応じながら、以下の取組を行った。

(1) 授業実践

各中学校区で作成した、小中9年間を見通した「情報モラル年間指導計画」の改善および年間指導計画に基づいた計画的・継続的な授業実践を行った。また、4月に配布された「私たちの道徳」の情報モラル教材を活用した授業実践を行い、授業改善に向けて検討を行った。

(2) 教職員の資質の向上

文科省の「情報モラル指導モデルカリキュラム」を参考に「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成することを通して、意識の向上や情報モラル教育への理解を深めた。また、情報モラルを取り上げた道徳の授業公開・授業検討を推進するとともに、外部講師による情報モラル講演会を実施した。

(3) 啓発活動

児童生徒が自己の情報モラルを振り返るとともに、教師や保護者が児童生徒の実態や変容の把握に活用できる「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成・発信した。また、入学説明会やPTA総会、学活等の授業において、「情報モラル啓発リーフレット」を活用し

て情報モラルに関わる情報提供をした。

(4) 評価

「藤岡版情報モラルチェックシート」を活用した情報モラルチェックを実施し、児童生徒の実態の分析を行うとともに、今後の活用に向けての意見を集約した。本年度の取組及び成果と課題を「藤岡市道徳教育における情報モラル指導推進協議会」で報告し、実践報告書としてまとめ、各校に配布した。

5 実践研究事例

本市では、平成23年度より小中一貫教育の視点から、中学校区ごとに9年間を見通した「情報モラル年間指導計画」を作成し、授業実践を行ってきた。今年度は「情報モラル年間指導計画」に基づいた授業実践を継続するとともに、見直しを推進してきた。

以下に、4月に配布された「私たちの道徳」を活用した小中学校の授業実践と、9年間を見通した情報モラル教育の具体的指導内容を盛り込んで作成した「藤岡版情報モラルチェックシート」を示す。

(1) 小学校（1年）での授業実践

- ① 主題名 みんなの物だから 4－（1）規則尊重、公德心
- ② 資料名 「ボールがさびしそう」（出典：光村図書）
「やくそくやきまりをまもって」（出典：文部科学省「わたしたちの道徳」）
- ③ ねらい 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にしようとする態度を育てる。
- ④ 情報モラルとの関わり

(ア) 情報モラル指導内容

領域	分野	指導事項
心を磨く領域	情報社会の倫理	約束やきまりを守る

(イ) 本題材における情報モラルのねらい

内容項目4－（1）規則尊重、公德心には、「児童が生活する上で必要とされる社会規範を守るとともに、公德心をもち、それらの精神を日々の生活の中に生かしていく児童を育てようとする内容項目である。」と記されている。小学校1年生の発達段階では、インターネットや携帯電話等でのSNSの利用は少ないが、成長とともにそれらと接する機会も増えることを考え、約束やきまりを守ることの必要性を理解できるようにする。そして、公共物や公共の場所に意識を向けて、みんなで使う物など、具体物や場所、人を大切にすることを大切に思い、人権や情報という見えない物を大切にできる態度を育成する。

⑤ 指導の工夫

- 児童の考えを把握するとともに、学習内容にスムーズに入るために、「わたしたちの道徳」（P122）を活用し、記述欄に自分の考えを事前に書かせておいた。
- 資料を場面ごとに紙芝居にして提示して話の内容を理解しやすくしたり、ペープサートを活用して登場人物の気持ちをじっくり考えさせたりして、児童の発達段階に合った学習指導を取り入れた。
- 自分の経験を振り返る場面では、「わたしたちの道徳」（P123）の「大切に」「ゆずり合って」「こわさないように」「みんなでなかよく」「じゅん番をまもって」のキーワードを参考にして具体的に考えられるようにした。また、児童の実態を考え、「わたしたちの道徳」が示している発問を変更した。

⑥ 学習の様子

場面ごとに登場人物の言葉や行動を確認し、その時の気持ちを考えさせていった。登場人物の気持ちを自分なりに一生懸命考える姿が見られ、たくさんの意見が出された。児童は、自分の作品に手を加えられた主人公の戸惑いや困った気持ち、嫌な思いによく共感していた。

<主な発問と児童の発言>

- 「1個しかないクラスのボールを持って帰るとき、『ぼく』はどんなことを考えていたでしょう。」
 - ・また遊ぶから片付けよう。
 - ・なくならないように、しまっておこう。
- 「体育の授業で一人1個のボールを使えるとき、『ぼく』はどんなことを考えていたでしょう。」
 - ・うれしい。はやく使いたい。
 - ・一番に使いたいな。
- 「たくさん転がっているボールを見て、『ぼく』はどう思ったでしょう。」
 - ・みんな、ひどいな。
 - ・みんなで使うから大事にしなくちゃ。
 - ・自分のではないけど、片付けよう。
- 「みんなで使う物や場所はどのように使ったらよいですか。」
 - ・こわさないようにていねいに使う。
 - ・ゆずりあって使う。



<児童の感想>

自分の経験を振り返って

- いつもボールをあったところに片付けている。いい気持ちになった。
- 掃除道具を友達に配ってあげたら、ありがとうと言われた。うれしかった。



⑦ 成果と課題

- 児童の実態を把握したり児童の意識を高めたりするために、事前に「わたしたちの道徳」への記入を行ったことは有効であった。
- 道徳の副読本にある資料を併用し、主人公の気持ちに寄り添いながら読み進めたことで、約束を守り、みんなで使う物を大事にしようとする心情を高めることができ

た。

- 「わたしたちの道徳」を有効活用するためには、資料との関連性や発問の意図を明確にし、実態に応じて「わたしたちの道徳」に書かれている発問の変更を検討する必要があると考える。

(2) 中学校（2年）での授業実践

- ① 主題名 情報化社会の光と影 4－（3）公正な社会
- ② 資料名 「情報化社会の光と影」（出典：文部科学省「私たちの道徳」）
- ③ ねらい
情報化社会における正しい情報モラルを身に付ける。

- ④ 情報モラルとの関わり
(ア) 情報モラル指導内容

領域	分野	指導事項
心を磨く領域	公共的なネットワーク 社会の構築	ネットワークの公共性を意識して 行動する。
知恵を磨く領域	安全への配慮	健康面に配慮した情報メディアと の関わり方を意識し、行動できる。

(イ) 本題材における情報モラルのねらい

情報化社会の進展が生活に与えた『光』と『影』と言われている部分にスポットを当て、望ましい情報化社会の在り方について考えさせることによって、情報化社会における正しい情報モラルを身に付ける。

- ⑤ 指導の工夫
 - 情報化社会のメリットとデメリットを考えることを通して、情報化社会の進展が自分たちの生活に与える影響を多面的に考えられるようにした。
 - 生徒一人ひとりが自分の意見を表現したり、他の生徒と交流したりできるように、付箋紙を活用した。
 - 「私たちの道徳」を活用しながら、情報の信頼性やネット依存、SNSにまつわるトラブルなどの問題点について考える場を設定した。
 - 友達の意見や教師の話から、情報化社会のデメリットにどのように対応していけばよいかを話し合い、自分のこれからの在り方について考えられるようにした。

⑥ 学習の様子

<主な発問と生徒の発言>

- 「インターネットやスマートフォンなどの情報の私たちの生活に及ぼすメリットとデメリットについてどのように思いますか。」
- ・ いつでも気楽に相手とつながっているような気がする。
- ・ メールをすぐに返信しないといけないような気がして面倒。
- ・ 言葉の誤解があって、いじめに発展してしまうのではないかと不安である。



- ・メールの内容のせいで、友達に嫌な思いをさせてしまうのではないか。
- 「情報化社会の問題について、どのように対応していけばよいでしょう。」
- ・生活のリズムも乱れてしまうので、親と時間を決めるとよいと思う。
- ・相手の気持ちや立場を考えてメールなどを使うようにすればよいのではないか。



＜生徒の感想＞

- メールやインターネットにはいろいろなよいところもあるけれど、ネット依存や健康面での悪い影響もあるので、気を付けながら使わなければならない。
- インターネットとの関わり方について、自分で注意していくことが大切である。
- みんながルールを守って使えるとよい。

⑦ 成果と課題

- 情報モラルに関しての問題点について、悪意のある情報に関するだけでなく意識がいきがちであったが、健康面でも有害であることに気付かせることができ、多面的にとらえることができた。
- 授業を受けた直後はネットの関わり方について注意しなければならないという意識が高まるが、それ以後も継続して呼びかけたり働きかけたりしないと意識が続かないので、様々な場面で継続的に指導していく必要がある。

(3) 「藤岡版情報モラルチェックシート」

児童生徒が自分自身の情報モラルを振り返るとともに、教師や保護者が児童生徒の情報モラルについての実態や変容の把握に活用できる「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成した（右は小学校中学年用）。作成にあたっては、文部科学省の「情報モラル指導モデルカリキュラム」を参考にし、小中9年間の情報モラル教育という視点をもちながら、それぞれの発達段階における指導内容を、児童生徒の実態と照らし合わせながら質問項目を検討していった（次ページ表）。



藤岡版じょうほうモラルチェックシート 【小学校中学年用】		年 組 番 名前 ()				
No	質問	チェック				
		4:よくわかる 2:あまりよくわからない	3:あまりよくわからない 1:よくわからない			
1	インターネットは学習にべんりなことを知っています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
2	インターネットのじょうほうにはまらがいがあることを知っています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
3	あふないと思うメールやじょうほうがきたときには、他の人に送らない方がよいことを知っています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
4	よくないじょうほうが見られないようにするために、フィルタリングがりようできることを知っています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
5	こまったときやあふないと思うできごとがあったときは、大人にそうだんしています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
6	自分のじょうほうを気軽に他の人に教えていません。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
7	家ぞくや友だちのじょうほうを気軽に他の人に教えていません。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
8	パソコンやけいたい電話をつかうときは、おうちの人のきょかをもらってからつかっています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
9	パソコンやゲームをつかうときは時間をきめてつかっています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1
10	相手の気持ちを考えて言葉をつかっています。	1学期	4	3	2	1
		2学期	4	3	2	1
		3学期	4	3	2	1

「情報モラル指導モデルカリキュラム」と「藤岡版情報モラルチェックシート」の質問項目との関連

領域	分野	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	
心を磨く領域	情報社会の倫理	a1-1 約束や決まりを守る	a2-1 相手への影響を考えて行動する	a3-1 他人や社会への影響を考えて行動する	a4-1 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する	
		おきるじこくやねるじこく、しゅうごうじこくなどをまもって生活しています。	相手の気持ちを考えて言葉をつかっています。	何か言いたいことがあるときは、ネット上などに人を傷つけるような言葉を書きこむのではなく、相手と直接話し合うようにしています。	携帯電話、パソコン、ゲームなどを使うときは、家の人とルールを決めて使っている。	
		かげろやひそひそ話はしていません。				
		b1-1 人の作ったものを大切にすることを心もつ	b2-1 自分の情報や他人の情報を大切ににする	b3-1 情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する	b4-1 個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する	
		みんなでつかうものやもたちのものをつかうときは大切にしています。	自分のじょうほうを気軽に他の人に教えていません。	作文や絵などの作品を本人の許可なく使っていないことを知っています。	b4-2 著作権などの知的財産権を尊重する	
					友達の写真や動画を本人の許可なく使用したり、著作物をコピーして勝手に配布したりしていません。	
	法の理解と遵守	c1-1 生活の中でのルールやマナーを知る	c2-1 情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを知り、守る	c3-1 何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない	c4-1 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない	
		パソコンやけいたいでんわのゲームの中には、よくないものがあることを知っています。	パソコンやけいたい電話をつかうときは、おうちの人のきまかをもつてからつかっています。	けいたい電話やゲームを使うときは、周りの人に迷惑をかけないようにマナーを守って使っています。	ゲームや音楽など、違法なダウンロードをしていない	
				c3-2 「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する	c4-2 情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る	
				c3-3 契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない	c4-3 契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する	
					家の人の許可なくネットショッピングの利用やネットゲームのアイテム購入をしていない。	
					i4-1 ネットワークの公共性を意識して行動する	
	公共的なネットワーク社会の構築		i2-1 協力し合ってネットワークを使う	i3-1 ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う	i4-1 ネットワークの公共性を意識して行動する	
			インターネットは学習にべんりなことを知っています。	インターネットに公開した情報は、簡単に消すことができないことを知っています。	掲示板、ブログ、SNSなどに、他人の悪口や事実と違うことを書き込んでいない。	
		安全への配慮	d1-1 大人と一緒に使い、危険に近付かない	d2-1 危険に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	d3-1 予測される危険の内容がわかり、避ける	d4-1 安全性の面から、情報社会の特性を理解する
			お金のかかることはおうちの人にそうだんしています。	こまったときやあふないと思うできごとがあったときは、大人にそうだんしています。	有害な情報や料金がかかる情報を利用すると、トラブルにまきこまれる場合があることを知っています。	自分が発信した情報がどこまで広がる可能性があるのか知っている。
			d1-2 不適切な情報に出合わない環境で利用する	d2-2 不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	d3-2 不適切な情報であるものを認識し、対応できる	d4-2 トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る
			パソコンやけいたいでんわをつかうときは、おうちの人にそうだんしてからつかっています。	あふないと思うメールやじょうほうがきたときには、他の人に迷らない方がよいことを知っています。	本やインターネットなどで調べるときは、自分に必要な情報かどうか、正しい情報かどうかをよく考えて利用しています。	困ったことがあれば、家の人や先生に相談するようにしている。
	e2-1 情報には誤ったものもあることに気付く		e3-1 情報の正確さを判断する方法を知る	e4-1 情報の信頼性を吟味できる		
	インターネットのじょうほうにはまちはがいがいることを知っています。			あやしいメールに返事をしたり、添付ファイルを開いたりしてない。		
情報セキュリティ	e1-2 知らない人に連絡先を教えない	e2-2 個人の情報は、他人にもらさない	e3-2 自他の個人情報を、第三者にもらさない	e4-2 自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる		
	知らない人にかぞくのなまえやでんわばんごうをおしえていません。	家ぞくや友だちのじょうほうを気軽に他の人に教えていません。	人の目がふれるところに、自分や他の人の個人情報を書きこんでいません。	掲示板、ブログ、SNSに自分の個人情報を書き込んでいない。		
	f1-1 決められた利用の時間や約束を守る	f2-1 健康のために利用時間を決め守る	f3-1 健康を害するような行動を自制する	f4-1 健康の面に配慮した、情報メディアとのかわり方を意識し、行動できる		
	ゲームをするときはじかんややくそくをまもって使っています。	パソコンやゲームをつかうときは時間をきめてつかっています。	インターネットやゲームのやり過ぎは、健康によくないことを知っています。	自分や他人の健康や安全を考えて、携帯電話やパソコン、ゲーム、カメラなどの情報メディアを使っている。		
			f3-2 人の安全を脅かす行為を行わない	f4-2 自他の安全面に配慮した、情報メディアとのかわり方を意識し、行動できる		
		g2-1 認証の重要性を理解し、正しく利用できる	g3-1 不正使用や不正アクセスされないように利用できる	g4-1 情報セキュリティの基本的な知識を身に付ける		
	よくないじょうほうが見られないようにするために、フィルタリングがよりよいことを知っています。	有害な情報が見られないようにフィルタリングの設定をしています。	パスワードやIDを大切に、他人のパスワードやIDを尋ねたり、使ったりしてない。			
		h3-1 情報の破壊や流出を守る方法を知る	h4-1 基礎的なセキュリティ対策が立てられる			
		コンピュータウイルスにかかると、周りの人に迷惑がかかることを知っています。	安全のために自分のパスワードを設定することが必要であることを知っている。			

「学習指導要領道徳編に指導内容として記載されている」、「学習指導要領解説道徳編に指導内容として例示されている」、「記載はないが関連する内容として道徳での指導が考えられる」にあたる指導事項
 ※コード（例：a1-1）は「情報モラル指導モデルカリキュラム」に示された指導内容の分類を表す。
 「藤岡版情報モラルチェックシート」の質問項目

(4) 「情報モラル啓発リーフレット」

昨年度に引き続き、市内全小中学校で行っている情報モラル指導を家庭と連携して行うことができるように、本リーフレットを小中学校全児童生徒の家庭へ配布した。入学説明会やPTA総会等、各学校で配布の機会を工夫し、リーフレットを活用した情報提供を行った。



6 事業の成果及び課題

(1) 事業の成果

- ① 中学校ごとに作成した「情報モラル年間指導計画」に基づいた授業実践を継続するとともに、今年度配布された「私たちの道徳」の情報モラル教材を活用した授業実践について提案することにより、多様な教材や創意工夫した学習展開で児童生徒の実態に合わせた情報モラル指導をすることができた。
- ② 児童生徒の実態や文部科学省の「情報モラル指導モデルカリキュラム」をもとに、児童生徒が自己の情報モラルを振り返ったり、教師や保護者が実態把握や変容を把握したりできる「藤岡版情報モラルチェックシート」を作成したことにより、継続的かつ主体的な情報モラル教育を推進することができた。
- ③ 「情報モラル指導」について各校で講演会や懇談会を実施し、保護者を巻き込んだ実践が見られた。また、「情報モラル啓発リーフレット」を配布することにより、保護者への意識付けを図ることができた。

(2) 今後の課題

- ① 情報モラル教育において「私たちの道徳」を有効活用するためには、補助資料との併用や発問構成の工夫など、児童生徒の実態をより一層踏まえた授業づくりが必要である。また、「情報モラル年間指導計画」に基づいた授業実践が定着してきたが、小中9年間を見通して、それぞれの発達段階で身に付けさせる学習内容を踏まえた指導を図っていく必要がある。
- ② 「藤岡版情報モラルチェックシート」は、各学校で定期的かつ継続的に活用して、児童生徒の情報モラルに関わる意識を低下させないような工夫をするとともに、家庭や地域におけるルールづくりなど具体的な指導の手がかりになるように Web ページなどで発信していく。
- ③ 情報モラルに関わる授業実践や保護者への啓発活動は継続して行っていくことが必要である。正しい理解に基づいた適切な判断ができるように、道徳の時間だけでなく、各教科、学級活動等で、児童生徒が主体的に自分の生活や情報との関わり方について考えていけるような取組をしていくとともに、今後も学校と家庭、地域が連携して情報モラル教育を推進していく。

7 参照できるホームページ

<http://10209.schoolweb.ne.jp/swas/> (藤岡市教育委員会)

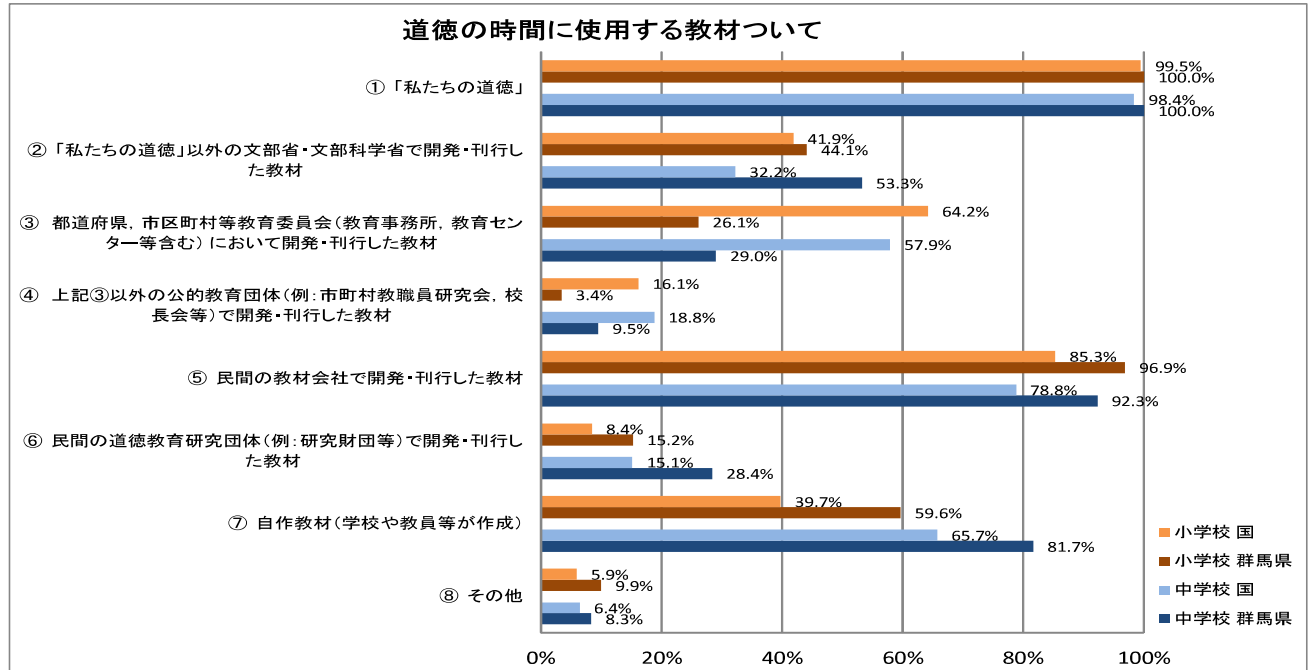
Ⅱ 資料

「私たちの道徳」活用状況等調査における本県の状況

(平成26年7月実施)

1 道徳の時間に使用する教材について

平成26年度の道徳の時間の指導でどのような教材を使用していますか。該当するものを全て選んでください。(平成26年度中の予定を含む)

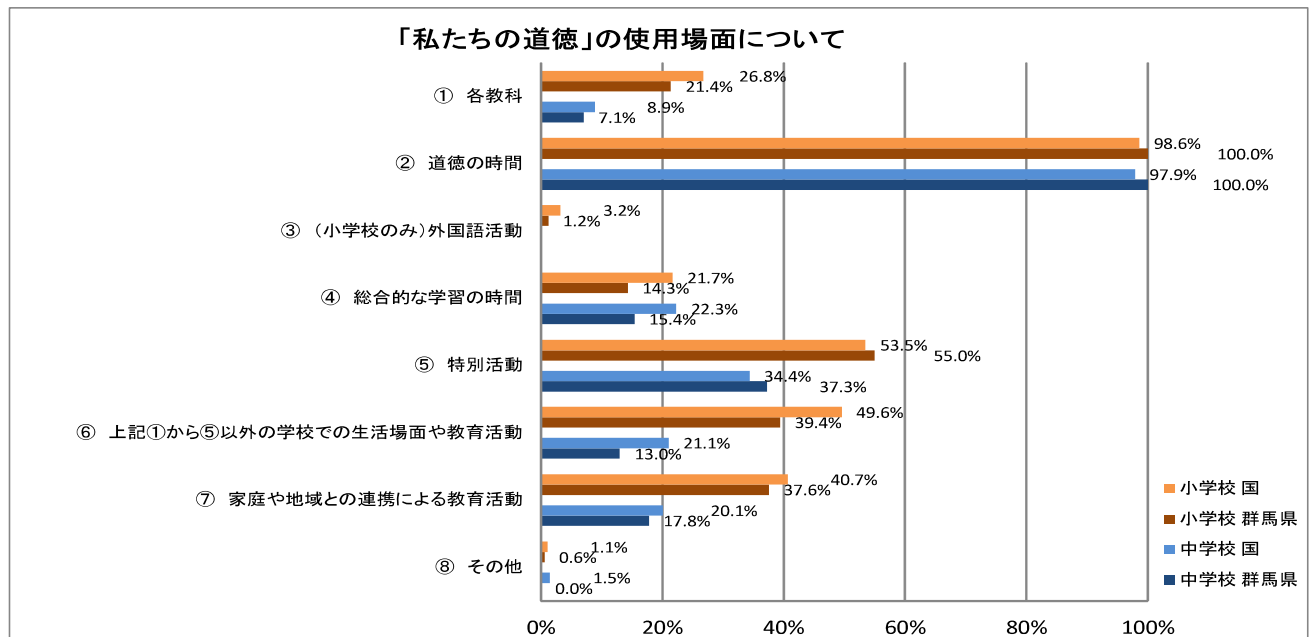


【全国との比較による県内の状況】

- ・小中学校とも、全ての学校で本書を使用している。
- ・小中学校とも、民間の教材会社で刊行した教材や自作教材を多く使用している。

2 「私たちの道徳」の使用場面について

平成26年度に、「私たちの道徳」を学校の教育活動のどのような場面で使用していますか。該当するものを全て選んでください。(平成26年度中の予定を含む)

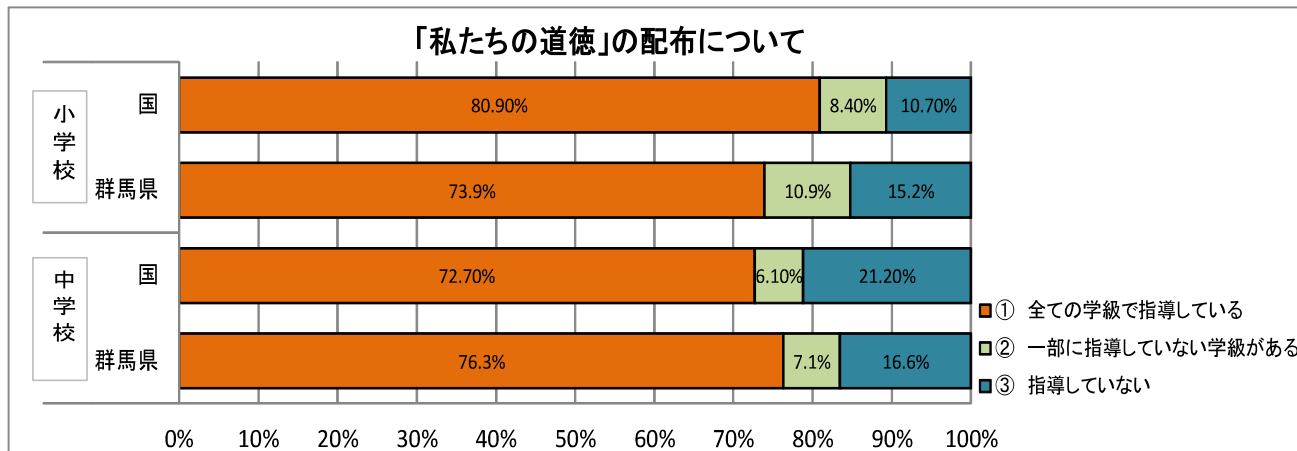


【全国との比較による県内の状況】

- ・小中学校とも、全ての学校で、道徳の時間に本書を使用しているが、総合的な学習の時間や様々な生活場面等での使用率は低い。
- ・家庭や地域との連携による使用率も低い。

3 「私たちの道徳」の配布について

「私たちの道徳」は、児童生徒が持ち帰って家庭や地域等でも活用することができるように一人一人に配布いただくことを念頭に作成したものです。その趣旨を踏まえて、学校に置いたままとせず、家庭に持ち帰るようこれまで（回答時まで）に指導をしていますか。

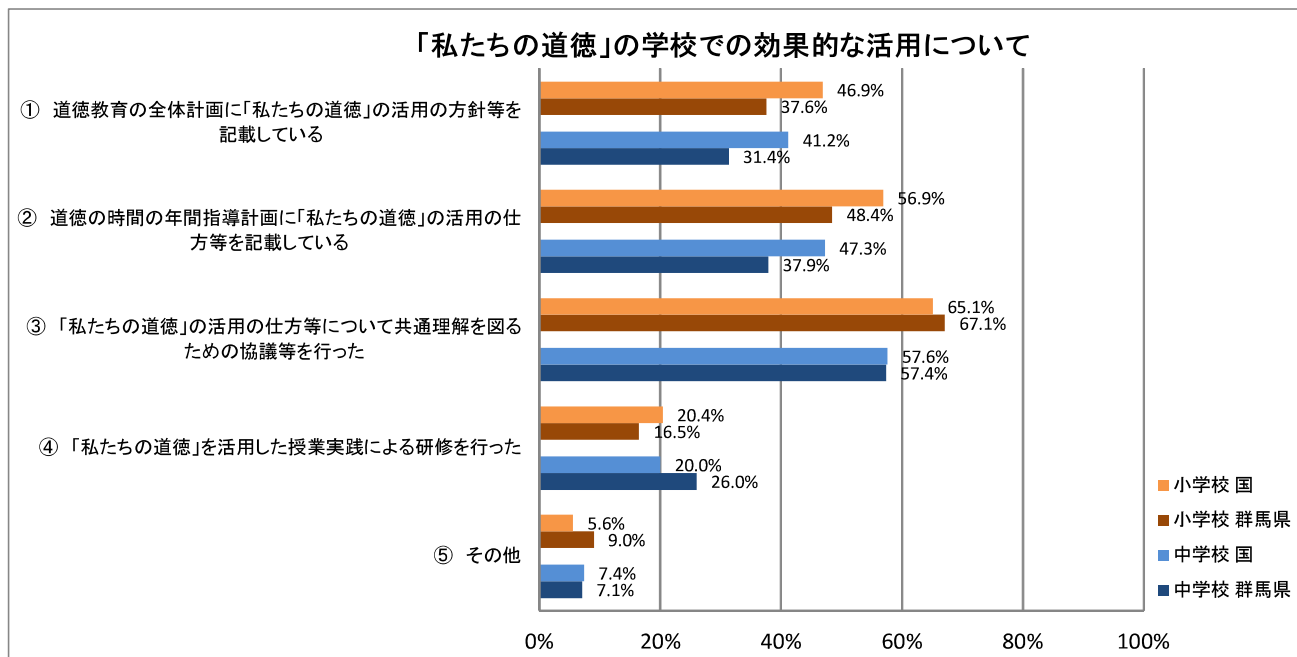


【全国との比較による県内の状況】

- ・小学校では、「持ち帰り」の指導の割合がやや低い。
- ・中学校では、「持ち帰り」の指導の割合がやや高い。

4 「私たちの道徳」の活用について

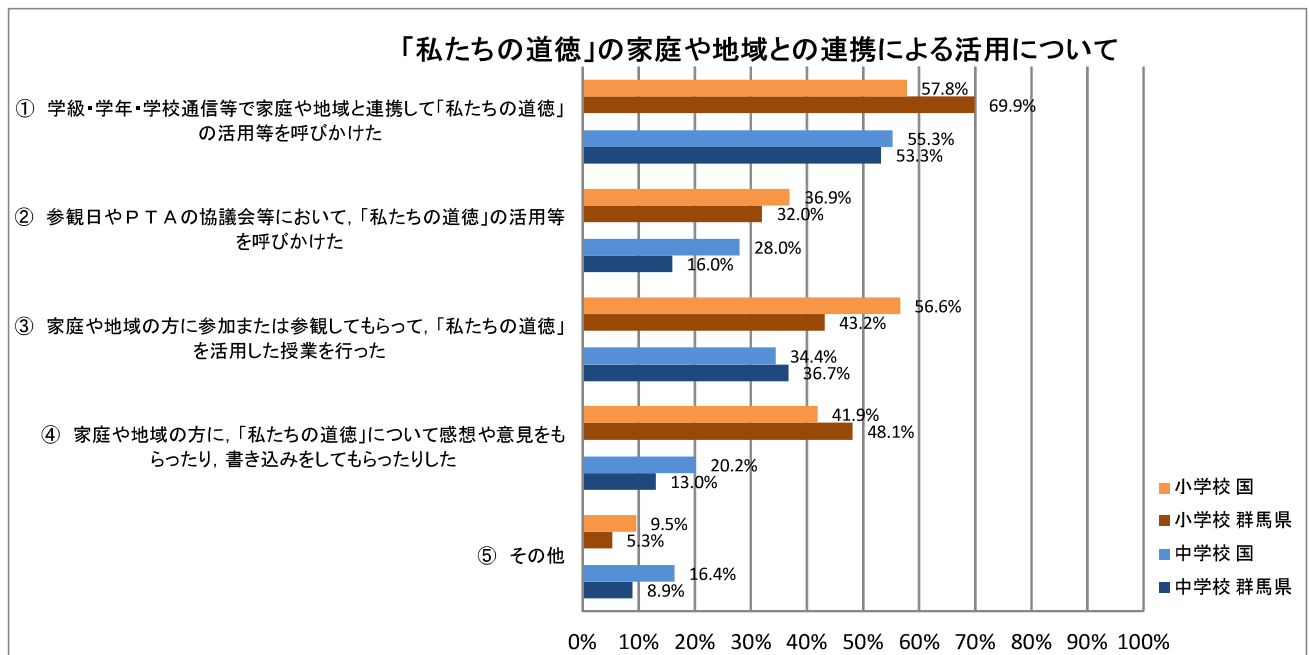
(1) 「私たちの道徳」を学校で効果的に活用するために、平成26年度に学校においてどのようなことに取り組んでいますか。該当するものを全て選んでください。（平成26年度中の予定を含む）



【全国との比較による県内の状況】

- ・諸計画への位置付けが不十分な面がある。
- ・小学校では、活用の仕方等についての協議を行っている学校が、全国に比べやや多い。
- ・本書を活用した授業実践の割合については、全国に比べて小学校はやや低い、中学校はやや高い。

(2) 「私たちの道徳」を家庭や地域と連携して活用するために、平成26年度に学校においてどのようなことに取り組んでいますか。該当するものを全て選んでください。(平成26年度中の予定を含む)



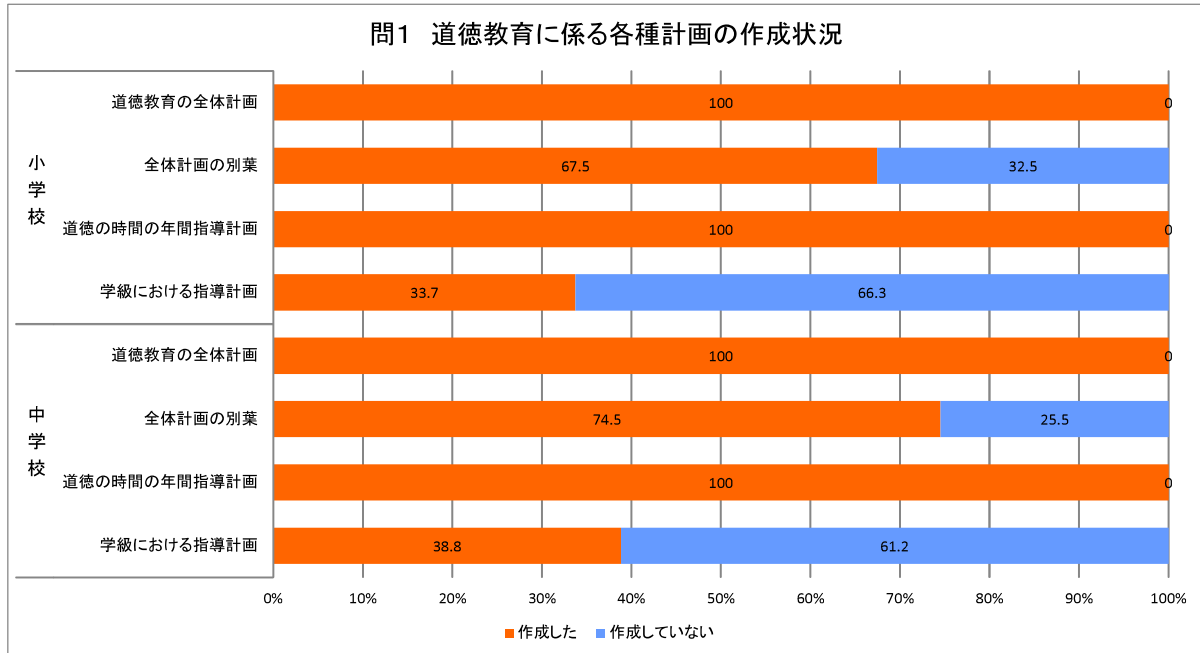
【全国との比較による県内の状況】

- ・ 家庭や地域と連携した活用について、小学校では学校通信等による活用の呼びかけを行っている学校が、全国に比べ多いが、授業への参加または参観による活用は、あまり進んでいない。
- ・ 中学校では、学校通信等による活用の呼びかけを行っている学校が、全国に比べ少ないが、授業への参加または参観による活用はやや進んでいる。

教育課程の編成・実施状況調査(道徳)の概要

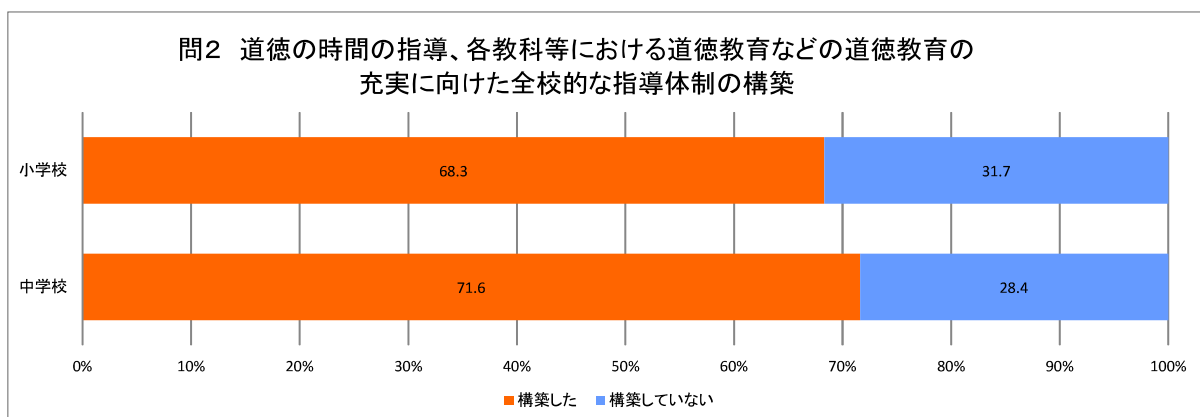
(平成26年9月実施)

○道徳教育に係る各種計画の作成状況



「道徳教育の全体計画」及び「道徳の時間の年間指導計画」は、全ての小・中学校で整備されている。各教科等における道徳教育に関わる指導の内容を整備した「全体計画の別業」については、小学校67.5%、中学校74.5%となっている。各教科等、教育活動全体を通じた道徳教育を充実させるためにも作成が望まれる。また、整備した諸計画の活用を図るとともに、継続的な見直しを行い、道徳の時間の特質を生かした意図的、発展的な指導ができるようにする必要がある。

○全校的な指導体制の構築



校内における道徳教育の推進の中核となる「道徳教育推進教師」等は、小・中学校ともに全ての学校で位置付けられているが、道徳教育の充実に向けた全校的な指導体制を構築した学校は、小学校68.3%、中学校71.6%である。

校長の方針の下、「道徳教育推進教師」を中心に機能的な推進体制を整え、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を充実させていくことが必要である。

道徳に係る教育課程の改善等について（答申）の概要

I 道徳教育に関する検討の経緯

- 平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について（第一次提言）」
- 12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告
- 平成26年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
- 3月 初等中等教育分科会教育課程部会に「道徳教育専門部会」設置
- 4月 道徳教育用教材「私たちの道徳」の全国の小・中学校での使用開始
- 8月25日 道徳教育専門部会（第9回）において「審議のまとめ（案）」審議
※8月27日～9月9日まで意見募集を実施
- 9月19日 道徳教育専門部会（第10回）において「答申（案）」取りまとめ
- 9月24日 初等中等教育分科会・教育課程部会において「答申（案）」審議
- 10月21日 総会において答申

II 答申の概要

1 道徳教育の改善の方向性

(1) 道徳教育の使命

- 人格の基盤は道徳性であり、道徳教育は、自立した一人の人間として人生を他者とともによりよく生きる人格を形成することを目指すもの。
- 道徳教育は、本来、学校教育の中核として位置付けられるべきものであるが、その実態には、多くの課題があり、改善が急務。

(2) 道徳教育のねらいを実現するための教育課程の改善

- 道徳の時間を教育課程上「特別の教科 道徳」（仮称）として新たに位置付け、その目標、内容等を見直すとともに、これを要として効果的な指導をより確実に展開することができるよう、教育課程を改善することが必要。

2 道徳に係る教育課程の改善方策

(1) 道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付ける

- 道徳の時間については、学習指導要領に示された内容を体系的に学ぶという教科と共通する側面と、学校の道徳教育全体の要となって人格全体に関わる道徳性を育成するものであり、原則として学級担任が担当することが望ましいこと、数値などによる評価はなじまないことなどの教科にはない側面がある。
- このことを踏まえ、学校教育法施行規則において、新たに「特別の教科」(仮称)という枠組みを設け、道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付ける。

(2) 目標を明確で理解しやすいものに改善する

- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育も、「特別の教科 道徳」(仮称)も、道徳に係る内面の向上やそれに基づく道徳的実践を求めるものであり、最終的には、「道徳性」の育成が目標。
- このことを踏まえ、学校の道徳教育の目標については、現行の学習指導要領の規定を整理し、簡潔な表現に改める。
- 「特別の教科 道徳」(仮称)の目標については、道徳性の育成に向けて重視すべき具体的な資質・能力を明確化する観点から、例えば、様々な道徳的価値を自分との関わりも含めて理解し、それに基づいて内省し、多角的に考え、判断する能力、道徳的心情、道徳的行為を行う意欲や態度を育てることなどを通じて、一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決し、よりよく生きていくための資質・能力を培うこととして示す。

(3) 道徳の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善する

- 学習指導要領に示す四つの視点(「1 主として自分自身に関すること」、「2 主として他の人との関わりに関すること」、「3 主として自然や崇高なものとの関わりに関すること」、「4 主として集団や社会との関わりに関すること」)の意義を明確にするとともに、その順序等を適切に見直す。
- 内容項目について、いじめの問題への対応や生命を尊重する精神の育成をはじめ、児童生徒の発達の段階や実態、環境の変化などに照らして改善を図るとともに、キーワード(例:「正直、誠実」「公正、公平、正義」)なども活用しつつ、より体系的で効果的な示し方を工夫する。
- 情報モラルや生命倫理などの現代的課題の扱いを充実する。

(4) 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する

- 対話や討論など言語活動を重視した指導、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導や問題解決的な学習を重視した指導などを柔軟に取り入れる。
- 小学校と中学校の違いを踏まえた指導方法の工夫など、指導の効果を上げるための多様な取組を行う。
- 道徳の指導計画が効果的に機能するよう改善する。
- 学校における指導体制の充実及び小・中学校の連携を一層図る。
- 授業公開、また、家庭や地域の人々も参加できる授業の工夫など、家庭や地域との連携の強化を図り、家庭や地域にも開かれた道徳教育を進める。

(5) 「特別の教科 道徳」(仮称)に検定教科書を導入する

- 「特別の教科 道徳」(仮称)の特性を踏まえ、教材として具備すべき要件に留意しつつ、民間発行者の創意工夫を生かすとともに、バランスのとれた多様な教科書を認めるという基本的な観点に立ち、中心となる教材として、検定教科書を導入する。
- 「特別の教科 道徳」(仮称)の教科書の著作・編集や検定の実施を念頭に、学習指導要領の記述をこれまでよりも具体的に示すなどの配慮を行う。
- 教科書だけでなく、多様な教材が活用されることが重要であり、国や地方公共団体は、教材の充実のための支援に努める。

(6) 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実する

- 児童生徒の道徳性の評価については、多面的、継続的に把握し、総合的に評価する。ただし、「特別の教科 道徳」(仮称)について、数値などによる評価は不適切。
- 指導要録に「特別の教科 道徳」(仮称)の評価を文章で記述するための専用の記録欄を設けることや、道徳教育の成果として行動に表れたものを適切に評価するため、「行動の記録」を改善し活用することなどにより、評価の改善を図る。
※ 指導要録の様式の具体的な改善案等については、今後、文部科学省において更に専門的に検討。

3 その他改善が求められる事項

このほか、以下のような事項についても改善が必要。

- (1) 教員の指導力向上
- (2) 教員免許や大学の教員養成課程の改善
- (3) 幼稚園、高等学校、特別支援学校における道徳教育の充実

道徳教育実践事例集

平成 2 7 年 3 月 発行

編集・発行 群馬県教育委員会義務教育課
〒371-8570 前橋市大手町一丁目 1 番 1 号

電話：027-226-4612



道德